



株式会社ダイセキ環境ソリューション
ESG報告書2021

私たちは、日本を代表する 「環境リバリューストラクチャー」 創造企業を目指します。



トップメッセージ…3

価値創造プロセス…5

E 環境 …7

S 人 …21

S 安全 …24

S 地域・社会 …27

G ガバナンス …30

特集…33

会社概要…36

編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様にご覧いただき、当社のE(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に対する考え方と取り組みを理解していただくこと、そして当社全社員の意識向上を図ることを目的として発行しています。今年は事業推進課を中心に新入社員も参加し、作成しました。より当社の方針が伝わる内容を目指して、取材と工夫を重ねました。

発行日 2021年8月31日

対象期間 2020年3月1日～2021年2月28日

対象範囲 株式会社ダイセキ環境ソリューション

名古屋本社・東京本社・関西支社・東北支店(現 東北営業所)

九州営業所・名古屋リサイクルセンター・弥富リサイクルセンター

岐阜リサイクルセンター・横浜恵比須リサイクルセンター

横浜生麦リサイクルセンター・大阪リサイクルセンター

バイオエネルギーセンター・名古屋トランシップセンター

グループ子会社

株式会社グリーンアローズ中部 本社工場・名港工場

株式会社グリーンアローズ九州

作成部門 ESG報告書作成委員会2021

連絡先 株式会社ダイセキ環境ソリューション

環境事業本部 事業推進部 事業推進課

TEL 052-819-5310 FAX 052-819-5311

E-mail info@daiseki-eco.co.jp

目次写真：名古屋事業部 田島 真由美 撮影





すべての ステークホルダーに 笑顔を

Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.

このたび、「ESG報告書」第1号を発行させていただくこととなりました

当社は、土壌汚染対策をメイン事業とする唯一の東証一部上場企業であり、コンサルティング・調査・分析・工事・処理を行うOne Stop Solution Companyとして業界トップ企業へと成長してきました。また、土壌事業以外にも廃石膏ボードリサイクル事業、バイオディーゼル燃料事業、PCB(ポリ塩化ビフェニル)事業等を展開しています。

2009年からは「環境・社会報告書」として環境面・社会面での取組を発信してきました。これらは、その年の新入社員を中心に勉強も兼ねて編集を行い、毎年工夫を凝らした内容で「環境コミュニケーション大賞」(環境省等主催)の優秀賞を受賞するなどご好評をいただけてきました。

しかしながら、本年6月には東証から改訂コーポレートガバナンスコードが公表されるなど上場企業に求められるガバナンス水準が大きく向上していることを受け、環境(E)社会(S)に加えてガバナンス(G)を取り入れ、専門部署が編集を行う「ESG報告書」として再スタートさせていただく運びとなりました。

私たちは、日本を代表する「環境リバリューストラクチャー」創造企業を目指します

当社の使命は、社名の通り「環境問題を解決(ソリューション)して社会に貢献する」ことです。具体的には、「社会的に不要になったり、負の環境影響を与えるものに対し、工夫を凝らし、再び価値をつける新しい仕組み(環境

リバリューストラクチャー)」を創造して環境問題を解決していきます。

2014年には2025年のありたい姿を社員全員で検討した結果、「VISION2025」として以下の通り決めました。

- VISION2025 -

- ① 土壌ビジネスにおけるシェア拡大と市場創造
- ② 新規環境ビジネスにおける開拓者の地位確立
- ③ 価値観を共有し、社員一丸で動ける組織の構築

現在、売上に占める土壌ビジネスの比率は80.6%ですが、今後は新規環境ビジネスにも積極的にチャレンジして、将来的には土壌事業以外の売上比率を大きく引き上げていきたいと考えています。

SDGsに沿った5つの重点課題を定めて取組を推進します

当社では、持続可能な社会実現のために国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)に沿って「環境」、「人」、「安全」、「地域・社会」、「ガバナンス」の5つの重点課題を掲げて、取組を推進しています。特に「環境」は、当社にとって本業であります。他業界の企業にとって「環境」とは、事業を行う上で環境負荷をいかに低く抑えるかがポイントになってきますが、当社では事業を伸ばすほど地球環境全体に与える負荷を小さくすることができます。このため、

ダイセキ環境ソリューションの5つの重要課題と関連するSDGs

環境	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
人	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう				
安全	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も							
地域・社会	2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう					
ガバナンス	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に					

脱炭素、サーキュラーエコノミーの流れを追い風にして、リサイクル量の拡大、リサイクル率の向上等により積極的に事業拡大を図り、成長を加速させていきます。

もちろん、事業を行う上で発生する環境負荷（燃料・電気使用、CO₂排出量等）についても低減を図るとともに、バイオディーゼル燃料やリサイクル土壌固着材などの環境配慮商品の販売・開発拡大に努めて参ります。

当社の最大の経営資源は、「人」であり、人材育成には重点的に取り組んでいます。昨年来のコロナ禍では、感染防止のため集合研修が困難となったため、e-ラーニングを積極的に活用しています。

当社が属する「廃棄物処理業」や「建設業」は、全産業平均よりも事故発生比率が高い傾向があります。このため、当社では「安全は全てにおいて優先する」を安全基本方針に定めて各種取組を推進しております。具体的には、各職場に「安全衛生推進者」を選任して、ヒヤリハット運動や合同安全パトロール等の安全活動を活性化させています。

当社事業は「地域・社会」の理解が無ければ継続ができません。このため、「地域・社会」への貢献は当社にとって不可欠なものと考えています。近年多発している自然災害によって大量に発生する災害廃棄物処理活動には、東日本大震災（宮城県）を皮切りに、熊本震災・西日本豪雨（岡山・愛媛・広島県）・佐賀豪雨・令和元年台風19号（長野県）等で積極的に参加しています。コロナ禍

においては、乗客に感染者が大量発生したダイヤモンド・プリンセス号の生活排水の収集運搬に貢献した功績を評価され、環境大臣から感謝状をいただきました。

「ガバナンス」強化は上場企業の責務であると考え、取締役の1/3を社外取締役とし、外部委員が過半数を占める報酬委員会を設置、スキルマトリックス開示等を実施しました。昨年には、取締役会の多様性を配慮して女性の社外取締役をお迎えしました。

「ESG報告書」は、全てのステークホルダーに向けた当社の「通信簿」

上場企業である当社には、数多くのステークホルダーが存在します。株主・投資家の皆様、社員、お客様、協力業者様、地域・社会、自治体等の皆様が当社と関わりを持っていただいで初めて当社は存続が可能となります。

この「ESG報告書」は、当社に関わりのある皆様に向けた当社の「通信簿」です。全てのステークホルダーの皆様に「よく頑張ったね」「いい会社になったね」と笑顔になっていただけるよう役員・社員一同力を合わせて努力して参ります。今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役社長

山本 浩也

社会課題の解決に向けた 当社グループにおける 資源循環の取り組み

社会から必要がないとみなされたものに



汚染土壌



当社グループの

土壌汚染対策事業(p7)



建物の解体で生じる廃石膏ボード



廃石膏ボードリサイクル事業(p)



廃食油



バイオディーゼル燃料事業(p10)



当社(株)ダイセキ環境ソリューションと子会社の(株)グリーンアローズ中部、(株)グリーンアローズ九州(以下、当社グループという)の事業は、汚染土壌や廃棄物を中心に社会課題の解決に貢献しています。特に、汚染土壌や廃棄物を単に処分するのではなく、燃料や原料に再資源化してメーカーに再利用してもらう、いわゆる資源循環に注力しています。ここでは、当社グループにおける資源循環の取り組みをご紹介します。



環境 ENVIRONMENT



事業活動により環境負荷を低減する

当社グループは環境問題を解決する企業として、汚染土壌処理や産業廃棄物処理を事業の柱として開業当初から環境負荷の低減を図ってきました。近年では環境負荷の低減についても高度化と多様化が進んでおり、当社グループのSDGsの取り組みをご紹介します。

1. 環境対策事業

土壌汚染対策事業

～ここが特徴～

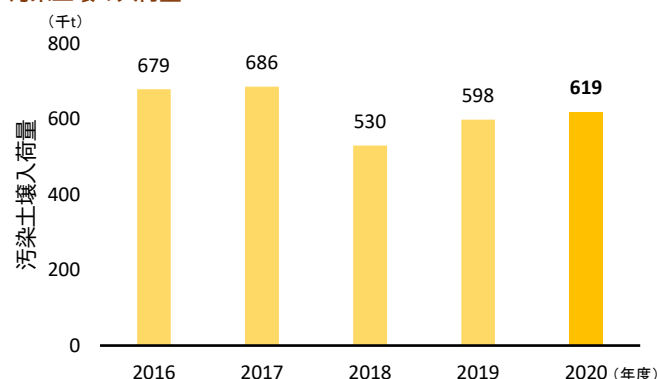
- ・再資源化により環境負荷低減を実現
- ・高いリサイクル率を維持

2020年度
入荷量 **約619,000t**

2020年度
リサイクル率 **91.8%**

当社では汚染土壌処理事業として、セメント原料化する分別処理の他、化学抽出や洗浄などの浄化処理を行っています。特徴は汚染土壌を処理するだけでなく、セメント原料や建築資材など資源として多くを再利用していることです。2020年度は入荷量約619,000トンに対して91.8%と高いリサイクル率を維持しており、汚染土壌の再資源化に貢献しています。

汚染土壌の入荷量



～次のステップ～

- ・処理の多様化でさらなる環境負荷低減を

名古屋リサイクルセンターには汚染土壌の洗浄処理施設があり、2017年にはその3倍規模で洗浄処理に特化した弥富リサイクルセンターが竣工しました。下のグラフの通り、洗浄処理は埋立処理やセメント原料化のための分別処理と比べて、LCCO₂排出量※が少なく、地球温暖化

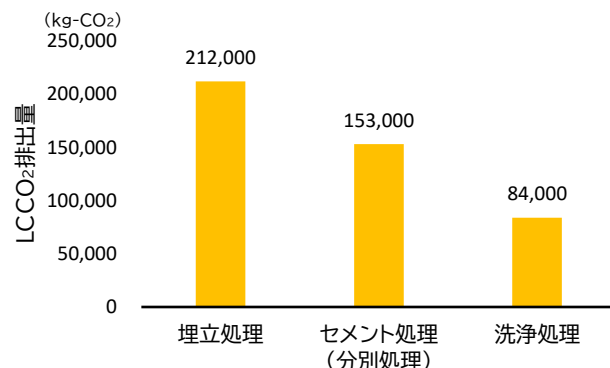
弥富リサイクルセンター



対策に貢献する処理方法と言えます。また、汚染土壌を洗浄する際に使用した水は処理して再び循環利用することで、水資源の利用を最小限に留めています。

※ LCCO₂排出量・・・汚染土壌のライフサイクルにおいて調査から処分に至る一連の工程で発生するCO₂排出量

処理方法によるLCCO₂排出量の違い



引用：保高ら（2009）LCCO₂適用による土壌汚染措置手法の比較評価 土木学会論文 Vol.65 No.4, 226-236, 2009. 10より

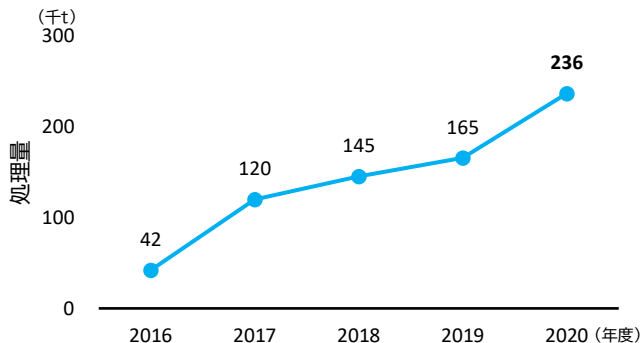
岐阜リサイクルセンター



2019年に竣工した岐阜リサイクルセンターでは、鉄粉と磁力を用いたDME工法(乾式磁力選別)による浄化処理を行っています。DME工法は水を用いずに土壌を乾式処理するため、水資源の消費を抑制し、水処理が不要という利点があります。また、浄化した土壌は埋め戻し土として利用されており、セメント処理よりもCO₂発生量も抑制できます。

当社では、これらの環境にやさしい洗浄処理やDME工法による浄化処理を積極的に推進し、2020年度には、約236千トンにまで増加しました。

洗浄処理量+DME処理量の推移



-INTERVIEW-

普段の業務では汚染土壌をいかに適切に処理するかを意識しています。例えば、汚染の種類や濃度により特殊鉄粉の種類や薬剤の添加量が変わりますので、事前のデータと



岐阜リサイクルセンター
原田 潤

現場での状況を確認しながら工程管理をしています。また、土壌は搬入現場の天候などで含水量が変化し、高含水の土壌は設備への付着等により処理能力が落ちてしまいます。この問題に対応するため、高分子吸水剤という中性の土壌改質剤を選定、設備のライン上に添加・攪拌し、余分な水分を取り除くことで、処理量の増加につながりました。現在岐阜リサイクルセンターの汚染土壌処理量は増加傾向ですが、今後も環境負荷低減を進めながら、適切な処理を行っていきます。

産業廃棄物処理事業

～ここが特徴～

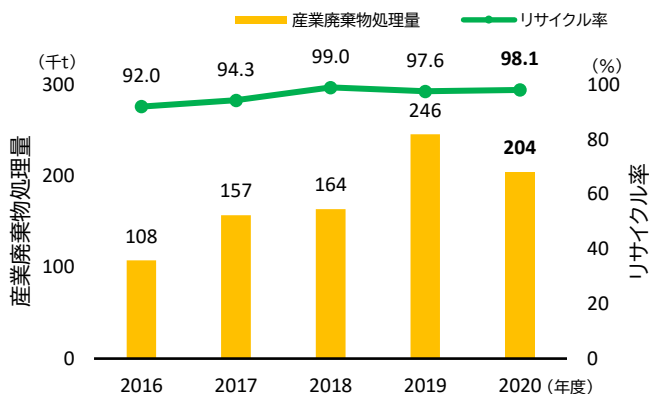
- ・排出者と生産者を繋ぐ事業スキームを構築
- ・高いリサイクル率を維持

2020年度
処理量 **約204,200t**

2020年度
リサイクル率 **98.1%**

当社グループでは、汚泥、燃え殻、鉱さいなどの工場系や埋設系の廃棄物や、建設解体時に発生する廃石膏ボード、使用済みの天ぷら油である廃食油などの産業廃棄物処理を行っています。また、2027年3月までに処理を完了させなければならないPCB廃棄物についてはPCB含有油の抜油ができる積替保管施設を有して期限内の処分のお手伝いをしています。2020年度の産業廃棄物処理量は当社グループ全体で約20万4千トンに上りました。

産業廃棄物処理量とそのリサイクル率



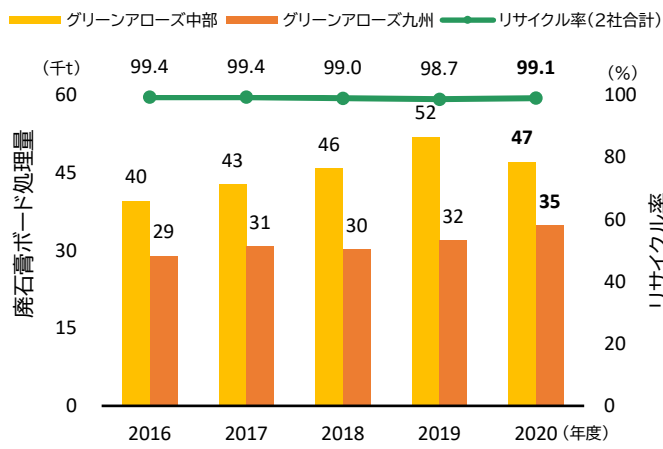
(1) 廃石膏ボードリサイクル事業

グリーンアローズ中部(愛知県東海市)とグリーンアローズ九州(福岡市)では、解体現場などで発生する廃石膏ボードを収集し、石膏粉と剥離紙に分離して再生石膏ボードや段ボール等の原料としてリサイクルしています。また、廃石膏ボードリサイクル事業は、排出者である建設会社と生産者である石膏ボードメーカーとを当社がリサイクル事業を通してつなぐことで、資源循環型社会の形成に貢献するスキームを構築しています。

廃石膏ボードリサイクル事業全体ではコロナ禍において

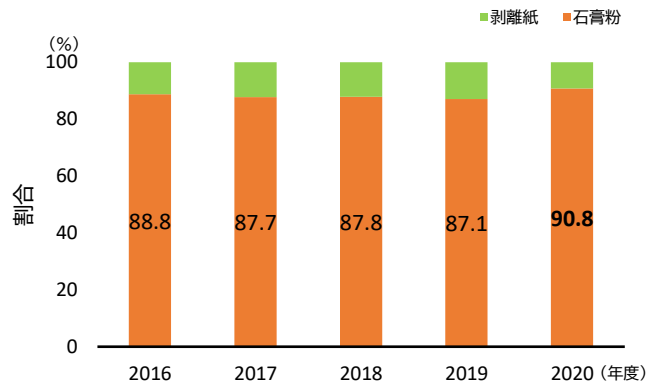
も2020年度は約81,900トンと例年並みに処理しました。また、リサイクル率は2社合計で98%以上を維持しており、今後もリサイクル率の維持に努めていきます。

廃石膏ボード処理量とそのリサイクル率



て石膏粉の回収率も向上し、2020年には2社全体のリサイクル率も90%を超えています。今後もさらに品質面や回収率の改善を行って、リサイクル率の向上を目指していきます。

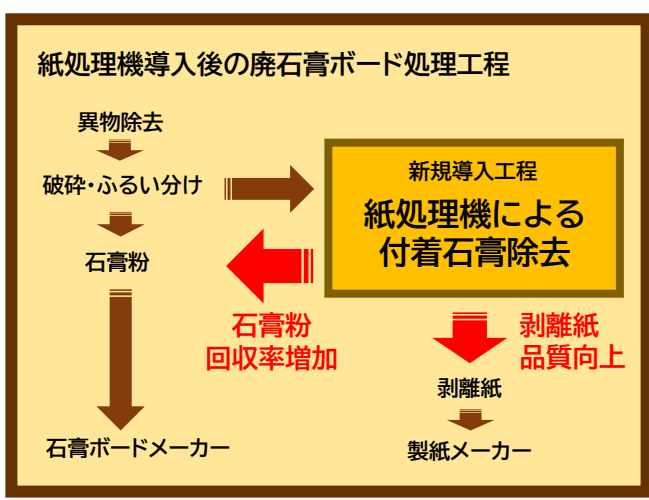
剥離紙と石膏粉の割合



～次のステップ～

・紙処理機の導入により、リサイクル率の向上に貢献

廃石膏ボードから分離した剥離紙は、リサイクル資源として製紙メーカーで段ボール等の再生紙となりますが、石膏粉の付着が多い剥離紙では安定的に再生紙の原料として使用してもらうことができません。この問題を解決するため、グリーンアローズ九州では2019年に付着する石膏を取り除くための紙処理機を導入しました。



これまでの工程では剥離紙はそのまま製紙メーカーに提供していましたが、紙処理機の導入により、剥離紙に付着した石膏粉を除去して剥離紙の品質を向上させることができるようになりました。剥離紙の品質向上によ

(2)土壌固化材製造事業

～ここが特徴～

- ・新たな資材として再生して販売
- ・安全で安定的な供給が可能

2020年度 販売量 **約38,100t**

当社グループでは、廃棄物の処理から新たな資材として再生を行い販売もしています。特に、グリーンアローズ中部名港工場(名古屋市)では、廃石膏ボードリサイクルの過程で生じる石膏粉や製紙工場で生じる産業廃棄物であるペーパースラッジ灰を主原料として土壌固化材の製造・販売をしています。製造した土壌固化材の用途としては建設現場の地盤改良や当社のセメント原料化処理での改質などがあります。

土壌固化材の製造過程において、原料となる廃棄物の成分管理は欠かせません。廃棄物中に有害成分が基準値以上含まれていないことの確認はもちろんのこと、固化強度に起因する成分やその含有量をきちんと把握することで安全で安定的な土壌固化材の提供が可能となります。こうして厳格に管理された土壌固化材は、工事現場などの自然環境下においても安心して使用して頂くことができます。

(3) バイオディーゼル燃料(BDF)事業

～ここが特徴～

- ・廃食油からBDFの製造販売
- ・「2050年カーボンニュートラル」に貢献

2020年度 BDF生産量 **約330t**

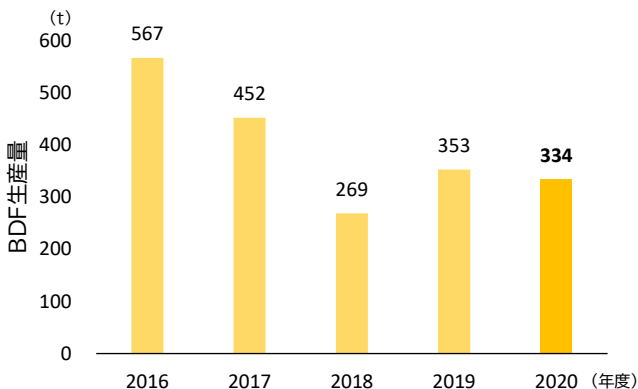
2020年度 CO₂削減量 **約960tCO₂**

当社では、外食産業や大学生協、一般家庭などから排出される廃食油(使用済みてんぷら油)を回収しています。特に名古屋市の一般家庭から排出される廃食油については2015年度から継続して回収業務を受託しています。それらの廃食油を用いて、愛知県東海市にあるバイオエナジーセンターにおいてバイオディーゼル燃料(BDF)を製造しています。

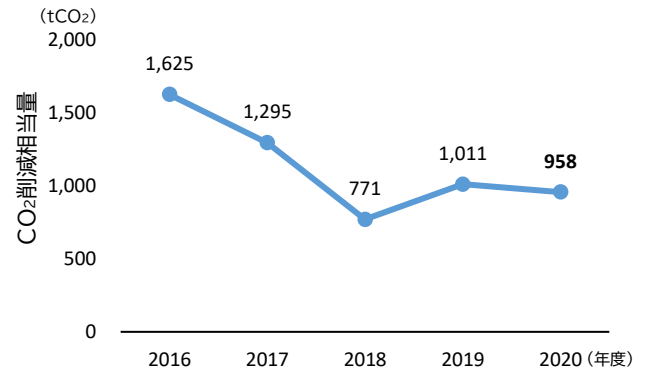


昨年度に製造したBDF生産量は約330トンでした。BDFの使用によって発生するCO₂は、廃食油の原料である植物が成長の過程で大気中のCO₂を吸収したもので化石燃料のように大気中に新たなCO₂を発生させるものではありません。

BDF生産量の推移



生産したBDFによるCO₂削減相当量



注) CO₂削減量は軽油の換算係数を用いて算出

ありません。こうしたCO₂排出量の収支をゼロとする考え方をカーボンニュートラルと言いますが、BDF約330トンを軽油の代替燃料として使用したとすると約960tCO₂の削減ができたこととなります。カーボンニュートラルは、カーボン・オフセット※1を実現する取り組みとも言えます。そのため、バイオエナジーセンターが開設した2011年当初は新規事業としての期待も高いものでしたが、近年は下げ止まりこそしているもののBDF生産量は年々減少傾向の状況で、国内のニーズは決して高いものではありませんでした。その主な理由として、BDFが使用できる重機や車両が制限されること、また、国内でのカーボンニュートラルの関心が近年までそれほど高いものでなかったことが挙げられます。

2020年10月26日に第203回臨時国会の所信表明演説において菅義偉内閣総理大臣が「2050年カーボンニュートラル」を宣言するなど世界中が脱炭素化に向けて動き出しました。そうした動きに合わせて、当社では2021年1月に「脱炭素経営促進ネットワーク※2」に参加をし、気候変動の解決に資する事業展開としてBDF事業を掲げてその営業の強化を進めています。実際にBDFの問い合わせや引き合いが増えてきており、変革を実感しています。今後は需要の拡大に合わせてBDFの生産量を増やしていき、国内での「2050年カーボンニュートラル」の実現に貢献していきます。

※1 カーボン・オフセット・・・経済活動などで生じたCO₂など温室効果ガスについて、削減できない分を投資等によって埋め合わせるもの。

※2 脱炭素経営促進ネットワーク・・・環境省が推進する「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」の一つ。

(4)PCB事業

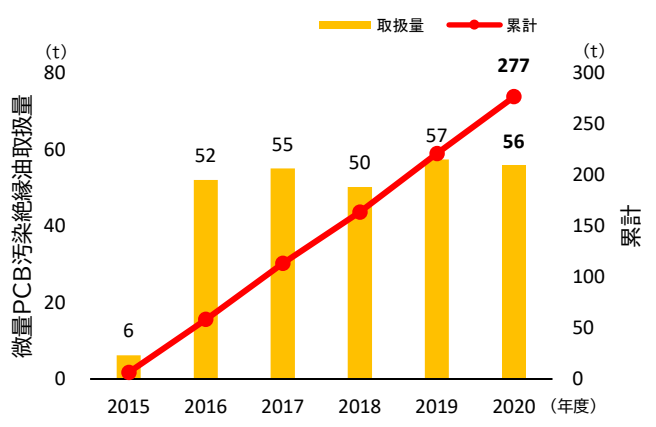
過去6年間微量PCB
汚染絶縁油累計取扱量 **約277t**

過去6年間微量PCB
汚染物※累計取扱量 **約1,092t**

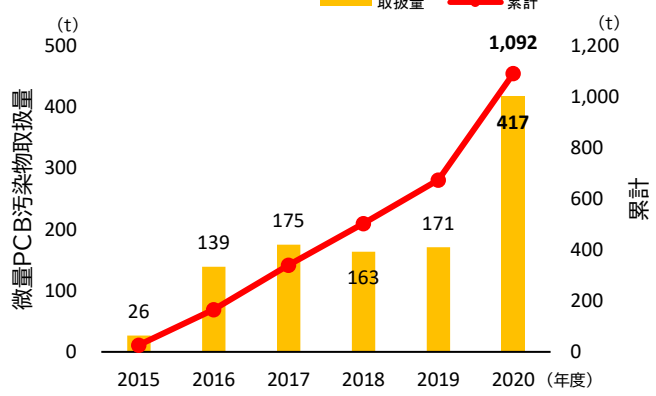
PCBはポリ塩化ビフェニル化合物の総称でトランスやコンデンサ等の内部の絶縁油に使用されていましたが、人体に悪影響を及ぼすことから、PCB特別措置法によって期限内の処理が義務付けられました。当社は、PCB含有機器のうち、微量PCB含有機器の収集運搬を請け負っており、排出事業者と処理業者の橋渡し役を担っています。これまでに累計で微量PCB汚染絶縁油を約277トン、微量PCB汚染物を約1,092トン取り扱ってきました。微量PCBの処理期限は2027年3月末までのため、期限内の処理完了に向けて、今後も着実に対応していきます。

※ 微量PCB汚染物・・・PCB汚染絶縁油を使用していた機器の筐体や保管していた容器などを指す。

微量PCB汚染絶縁油取扱量

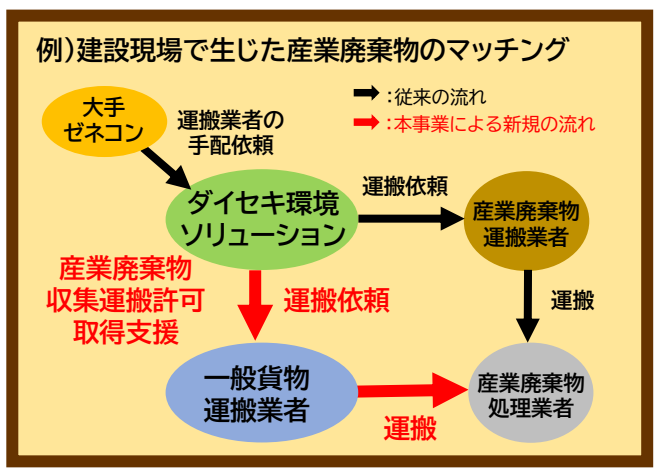


微量PCB汚染物取扱量



(5)収集運搬マッチングサービス事業


近年、産業廃棄物の収集運搬では運搬する品目ごとに許可が必要なうえ、ドライバーの高齢化や車両の不足を背景に車両の手配が難しくなっています。当社は効率的な産業廃棄物の収集運搬を提案することで、収集運搬効率の向上を図っています。ここでは昨年度の実例を紹介いたします。



産業廃棄物の収集運搬は通常、収集運搬業の許可業者を手配しますが、当現場では一般貨物運搬業者が資材の搬入で頻繁に出入りしており、当社が産業廃棄物収集運搬許可の取得を支援することで、行き便で一般貨物運び、帰り便で産業廃棄物を運ぶといった効率的な輸送が可能となりました。ドライバー不足の解消や運搬の効率化によるCO₂削減にも貢献できた事例です。

-INTERVIEW-

当社は一般貨物運搬が主な事業ですが、産業廃棄物運搬のような特化した仕事がしたいという思いがありました。そこへ担当者の方からマッチング事業の話を聞き、利用してみました。メリットは、仕事の幅が広がったことです。許可取得が必要ですが、一般貨物と産業廃棄物を組み合わせた運搬が可能となり、受注できる仕事が増えました。また、産業廃棄物の運搬では事前に関所や時間が決まっているため、効率のよい配車が可能で、運転手の負担軽減にも貢献しています。次の案件にもつながっており、今後が楽しみな仕組みです。



(株) アイチ・ジェー・ブイ
一 藁光弘 様

環境配慮製品の開発

(1) ニーズに応える土壌固化材の開発

～ここが特徴～

- ・再資源を活用した低環境負荷土壌固化材
- ・お客様のニーズに応じたオリジナル製品の提供も可能

p9に紹介しましたように、グリーンアローズ中部で製造・販売する土壌固化材は廃棄物を再資源化しており、「限られた資源」の有効活用に寄与しています。また、通常の固化材の主成分は強アルカリ性の石灰やセメントが大半ですが、当固化材は中性の石膏粉を主成分としており、石灰やセメントは補助剤として添加を最小限に抑えることで土木資材としての強度を維持しながら環境にやさしい製品仕様となっています。次表のGAシリーズは、グリーンアローズ中部の定番商品として公共工事などで好評頂いております。GA-1は石灰系の土壌固化材で含水の高い粘質土や有機汚泥など向きで、GA-2Aはセメント系の土壌固化材で建設汚泥などの一般的な軟弱地盤などに向いています。GA-1及びGA-2Aは「あいくる

材」の認定を受けていますので公共工事でのリサイクル資材の評価に用いることができます。NETIS登録製品のGA-Sについては防塵タイプの土壌固化材として開発され、市街地など発塵を抑えたい場所での使用に適しています。GAシリーズ以外にも、配合の調整によってお客様のニーズに応じたオリジナル製品の提供が可能となっています。まずは当社グループのスタッフまでご連絡頂き、ご用命賜ればと思います。

(2) 残コン対策薬剤の開発

～ここが特徴～

- ・年間約2.5～4.1百万m³の残コン問題の解決薬剤
- ・リサイクル製品の改良でさらなる活用

残コン問題について

ビル等を建設する際には生コンクリート(生コン)を使用しますが、生コンを打つときには足らないと困るため必ず多めに用意されます。この時に余ってしまい生コン工場に戻される生コンのことを『残コン』と呼びます。一般社団法人生コン・残コンソリューション技術研究会によると、発生する残コンは生コン総出荷量の年間約3%とも約5%とも言われ、全世界では年間約195～325百万m³、日本国内でも約2.5～4.1百万m³もの莫大な残コンが発生していると推測されています。残コンは大量の水で洗浄したり、固めてから破碎等して処理されますが、処理に時間がかかり、さらには排水処理の必要性や騒音問題といった別の環境問題の発生も懸念されています。

リサイクル製品のさらなる活用を目指す

当社グループではこうした残コン問題の解決を目指して数年前から取り組みを開始し、産業廃棄物処理事業振興財団の令和元年度および令和2年度産業廃棄物処理助成事業の助成を受けて研究を行っております。研究では、グリーンアローズ中部名港工場が製造する固化材に着目しました。GAシリーズがもつ高い吸水性と低環境負荷の材料は残コンと非常に相性が良く、生コンから水を取り除くことで次の写真のように生コンに混ぜて数分で砂と砂利が乾いた状態が出てきます。

GAシリーズのラインナップ

GA-1

石灰系
土壌固化材

含水比の高い粘質土、泥土、有機汚泥等の改質に適しています。



あいくる材※1認定製品

GA-2A

セメント系
土壌固化材

砂質土、粘質土、建設汚泥等一般軟弱地盤に広く対応しています。



あいくる材認定製品



登録製品※2
登録番号:QS-160022-A

GA-S

防塵型セメント系
土壌固化材

市街地周辺、道路工事現場などに適しています。



登録製品
登録番号:QS-160022-A

- ※1 資源循環型社会の構築を目指し、愛知県の公共工事でリサイクル資材を積極的に活用するためのリサイクル資材評価制度
- ※2 国土交通省技術情報提供システム(NETIS)。国土交通省が新技術の活用のため、新技術に関する情報の共有及び提供を目的として整備したデータベースシステム

生コン再資源化材



残コン処理前



処理後

実際に現場で試験した結果、同様の効果が確認できました。残コンを見立てた泥状の生コンクリート4m³(下写真左)に、生コン再資源化材を添加して重機で混合した直後(下写真右)には人が乗れる状態にまで固化されますが、塊状の固化物は軽く砕けて砂と砂利となります。

現場での試験の様子(4 m³)

薬剤混合前

薬剤混合直後



泥状の生コンクリート



人が乗れる状態に

混合後の処理物はRC-40※3の基準に適合しており、道路の材料に利用できます。当社グループでは、引き続き残コン問題の解決策の開発を進めていきますのでご期待下さい。

これからの廃棄物処理の考え方として、サステナブルであることが重要だと考えます。当社グループでは、今後も廃棄物のリサイクルを行う一方で、サステナブルで、かつ環境に配慮した製品開発を目指していきます。そして、SDGsの「つくる責任 つかう責任」の目標に貢献できるように、社会の役に立つものの開発に取り組んでいきます。

※3 RC-40・・・再生砕石のこと。道路の材料として使用されている。

-INTERVIEW-

当工場で製造する固化材の原料には廃棄物を用いているため廃棄物の入荷量が減れば固化材の製造量にも影響が出てきます。そのため、お取引先と情報交換を密にして状況を把握することで安定した供給に繋がっています。一方で、廃棄物由来のリサイクル原料を使用していることは、一般的な固化材よりも低価格でご提供できるため当固化材の強みだと思っています。今後も新製品の開発や新たな固化材原料の開拓に対して工場にかかわる全員がワンチームとなって取り組んでいきます。

グリーンアローズ中部
名港工場
横道 昌司

(3)防塵材の開発

廃棄物の再利用ではありませんが、当社グループでは防塵材の開発にも力を入れています。海外から日本へ輸入されるオイルコークスなどは、屋外でバラ積み保管をすることが一般的です。風で粉じんが飛散しないようにシート掛けなどの対策を講じるのですが、それでも風で飛散してしまい、散水を行っても日射によって表面が乾燥して1日もすると元に戻ってしまいます。

開発中の防塵材では、下図のようにオイルコークスの山肌に防塵材の薬剤を散布を行い、皮膜を形成させることで長期間、粉じんの飛散を防止することができます。今後は、皮膜を厚くさせて耐久日数を長くしたり、広範囲での散布方法を検討していきます。

防塵材の効果(屋外でのテスト)



2. 環境負荷低減の取り組み

環境マネジメントを実践し、環境への負荷を継続的に改善

(1)環境方針の改定

当社の事業活動における環境に関する経営方針として2006年に環境方針を制定していますが、国連が掲げたSDGsの取り組みに当社も賛同して2021年3月に見直しを行いました。事業活動を通じてSDGsの達成にも積極的に貢献していきます。

環境方針

【基本理念】

株式会社ダイセキ環境ソリューションは、社会的に不要になったり、負の環境影響を与えるものに対し工夫を凝らし、再び価値をつける新しい仕組み「環境リパリューストクチャー」創造企業として、国連が掲げたSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、事業活動を通じて地球環境問題の解決に努めます。

【基本方針】

当社は、土壌汚染調査、汚染土壌処理、環境分析等の計量証明、バイオディーゼル燃料の製造・販売、産業廃棄物の収集運搬および中間処理を行うに当たって、以下の基本方針に基づいて実践します。

1. リサイクル事業を通じて地球環境保全に貢献します。特に汚染土壌ならびに産業廃棄物処理の取扱量の拡大を目指します。
2. 土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理の作業を適正かつ安全に行うと共に、事業活動を通じて環境汚染の予防と環境負荷の低減に努めます。
3. 当社で発生する廃棄物の抑制を図ると共に、受け入れた汚染土壌および廃棄物のリサイクル率を高めるために処理技術の向上に努めます。
4. 環境側面に関する法規制の他、お客様とのお約束事項および当社が定める自主管理基準値を順守します。

以上の取り組みについて、環境目標を設定し、定期見直しを行い継続的な改善を図ります。

(2)環境マネジメントシステム(EMS)の確立

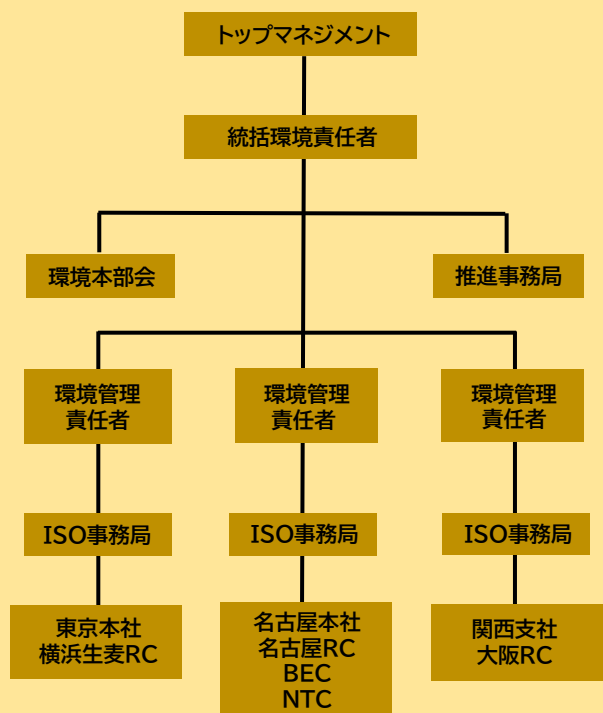
環境問題に取り組む当社グループでは、環境マネジメントは重要なツールと捉えています。そのため、当社ではISO14001の認証を取得し、これまでに8つのサイト(本社、支社、リサイクルセンター等)の登録を終えています。将来的には全事務所での取得を目指していきます。ま

た、グリーンアローズ中部では2020年に当社の認証から独立し、2019年にグリーンアローズ九州の認証登録に続き、環境省のエコアクション21の認証を取得し、事業活動での環境マネジメントを実践しています。

(3)EMSの歩みと管理体制

2002年	ダイセキ名古屋事業所の関連事業所として認証登録(JQA-EM2116)
2006年	JQA-EM2116からJQA-EM5648に分割登録し、名古屋本社、東京本社、関西支社、名古屋リサイクルセンター(名古屋RC)、横浜生麦リサイクルセンター(横浜生麦RC)を登録
2008年	大阪リサイクルセンター(大阪RC)を登録
2009年	グリーンアローズ中部本社工場を関連事務所に登録
2013年	バイオエナジーセンター(BEC)を登録
2016年	名古屋トランシップセンター(NTC)を登録
2019年	グリーンアローズ九州をエコアクション21に認証登録(認証番号:0011868)
2020年	グリーンアローズ中部をエコアクション21に移行(認証番号:0012938)

ISO管理体制図



(4)環境マネジメントにおける目標と結果

2020年度の主な目標と結果

環境目標	対象	2020年度(25期)			取り組み内容
		目標	結果	判定	
環境負荷の低減 環境汚染の予防	リサイクルセンター・工場 (ISO対象事業所)の入荷量	25期計画値	1センター1工場 未達成	×	・営業強化 ・チーム連携強化 ・社会状況に合わせた目標値の見直し
	粉じんの苦情件数	0件	0件	○	・集塵機保守管理、監視、清掃の実施
廃棄物の抑制	リサイクル率(入荷量当り)	基準値以上 (83.0%)	93.8%	○	・処分先、処分方法の検討 ・分別の徹底

2021年度の主な目標

環境目標	対象	2021年度(26期)		取り組み内容
		目標		
環境負荷の低減 環境汚染の予防	リサイクルセンター・工場 (ISO対象事業所)の入荷量	26期計画値		・営業強化 ・チーム連携強化
	粉じんの苦情件数	0件		・大型集塵機の導入検討 ・場内清掃や監視の実施
廃棄物の抑制	リサイクル率(入荷量当り)	基準値以上 (83.0%)		・処分先、処分方法の検討 ・分別の徹底
本来業務の推進	16部署	例) ・納期短縮化に向けた改善 ・機器の安全対策		例) ・法規制・技術勉強会 ・コンサルティング営業強化等

2020年度の評価

粉じんの苦情件数は当社グループ全体で目標の0件を達成しました。リサイクルセンター等では集塵機やミストを用いて粉じんの発生抑制を行ったことや清掃車による場内清掃、粉じんの飛散状況の定期的な監視と早期対策の実施など運用管理を徹底した成果でした。

また、入荷量あたりのリサイクル率の目標は、選別の実施や入荷管理の徹底などによって昨年度に引き続き目標を達成することができました。今後も選別や管理を徹底してリサイクル率の向上を図っていきます。

一方で、リサイクルセンター等の入荷量については名古屋リサイクルセンターおよびバイオエナジーセンターでの目標は未達成でした。建設業界での開発計画の見直しや工事自体の中断や緊急事態宣言下における飲食店の営業自粛など新型コロナウイルス感染症による影響が大きくな要因でした。

2021年度の取り組み

2020年度に達成できた目標はこれからも継続して達成できるように取り組んでいく一方で、達成できなかった目標については達成できなかった原因を調査して対策を講じています。設定したすべての目標を達成できるように取り組みを強化していきます。また、2021年度からは新たに「本来業務の推進」という環境目標を追加しました。当社の事業そのものが環境問題の解決に貢献することから、以前は本来業務に特化した目標をリサイクルセンターなど影響の大きな主力部署にだけ設定していましたが、今年度からはこれを当社の全ての部署に拡大し、業務に直結するような部署独自の目標を設定することで、適時により効果的な取り組みを行っていく予定です。このように、当社グループでは環境マネジメントシステムでの継続的な改善を図りながら全社員が環境目標の達成に向けて邁進しています。

(5)環境負荷低減への取り組み

水質汚濁対策

リサイクルセンター等では、定期的に排水の水質調査を行い監視をしています。水処理が必要なセンター等では、排水処理設備を設置して水質の浄化をし、排水が適正に放流できるように管理しています。

現場での浄化工事では、排水が生じる場合は汚染物質に応じて適切な処理方法を選択しています。複数の処理方法を組み合わせた複合処理プラントを現地に設置して、水質を適正に浄化した上で放流できるように管理し、監視をしています。



排水処理プラント(横浜恵比須リサイクルセンター)

大気汚染対策

リサイクルセンター等では、集塵機やミストを設置して敷地外への粉じんの飛散を防止しています。また、発じんの防止のため、路面清掃車を用いて場内の清掃を実施しています。汚染土壌の浄化施設では、定期的に排気ガスを測定して外気への有害物質の漏洩がないことを確認しています。



ミスト噴霧と床面の清掃(グリーンアローズ中部本社工場)

汚染土壌などの漏洩対策

リサイクルセンター等では、施設床面のコンクリート舗装による有害物質の地下浸透の防止の他、汚染土壌等が場外へ漏洩しないように堰堤や側溝によつての回収を図っています。その他、場内を通過したダンプが汚染土壌を付着させたまま場外へ出ないように洗輪場でタイヤを洗浄するルールや、運搬中の漏洩がないようにダンプの荷台へのシート掛けを徹底しています。万が一、運搬車両が交通事故や漏洩事故等を起こした場合は運搬会社と一緒に事故の再発防止を協議して対策を講じることとなっています。



搬入車両のシート外しの様子(弥富リサイクルセンター)

(6)生物多様性の保全への取り組み

生物多様性への対応

当社は事業活動を通じて、「生物多様性の保全」に貢献しています。

1. 汚染土壌や廃棄物の収集運搬や処理に伴う環境負荷の低減や環境リスクの管理に努めます。
2. 環境負荷の少ない固化材等の製品開発や使用に努めます。
3. 温室効果ガスの排出削減やBDFなどのカーボンニュートラル製品の提供による生物多様性への影響低減に努めます。
4. 事業所構内や周辺の美化と緑化に努め、地域の動植物保護を推進します。

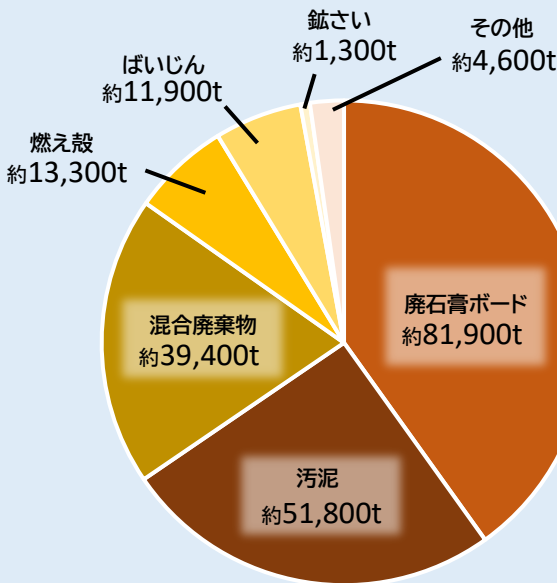
マスバランス

当社は、マスバランス(物質収支)を明らかにすることにより、事業活動に伴う環境負荷の把握と低減に努めています。

INPUT

汚染土壌 約619,000t

産業廃棄物合計 約204,200t



エネルギー

電気	約61,200GJ	上水・工水	約59,500t
GTL	約15,400GJ	石灰	約8,800t
軽油	約12,300GJ	固化材	約4,600t
ガソリン	約3600GJ	薬剤等	約1,800t
その他	約300GJ	セメント	約900t

エネルギー合計 約92,800GJ
資源合計 約75,600t

資源

OUTPUT

再資源量合計 約114,600t

建設資材	約67,500t
土壌固化材	約38,100t
再生紙原料	約6,100t
BDF燃料	約300t
その他	約2,600t

委託処分量合計 約704,200t

セメント原料	約486,500t
土壌処理	約140,300t
石膏ボード原料	約72,900t
中間処理残渣	約4,500t

最終処分等 約54,700t

埋立処分	約54,500t
焼却処分	約200t

TCFDに基づく経営戦略

(1) 気候変動問題のシナリオ分析

当社は、金融安定理事会(FSB)の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が2017年に開示した最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に2021年1月に賛同しました。そこから、ダイセキグループ連結での気候変動問題等に関するシナリオ分析結果を踏まえて、当社でもシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析には、対策が不十分で温室効果ガス排出量が大きく2100年に産業革命以降の気温上昇が4℃になるシナリオと、厳しい気候変動対策が導入され、2100年の気温上昇を2℃を十分に下回る水準に制限したシナリオの2つを用いて、気候変動による物理的リスク・移行リスクについて財務影響分析を行い、事業へのインパクトを評価し、それらの対応を検討しました。

シナリオ	当社グループへの影響	マイナス面(課題)	プラス面(機会)
2℃を十分に下回るシナリオ			
炭素税・排出枠の規制強化 <ul style="list-style-type: none"> 炭素税やカーボンプライシング制度等の規制強化 顧客の低炭素、脱炭素の志向の高まり CCUS※や水素利用等、低炭素化・脱炭素化に向けた技術開発 CO₂排出量の少ない輸送手段の必要性の高まり <p>※ CCUS・・・CO₂の分離・回収、有効利用、貯留をする技術。</p>	当社の低炭素化の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 当社グループのCO₂排出量の少ない汚染土壌処理や産業廃棄物処理に対する顧客からのニーズの増大 当社グループが製造販売するCO₂排出量の少ない再生燃料に対する顧客からのニーズの増大 当社グループの電気・燃料の使用コスト増大 今後に向けて低炭素、脱炭素に貢献する新たな事業を検討する必要性 	コスト増や業務阻害 <ul style="list-style-type: none"> 炭素税やエネルギー源切替に伴うコスト増 既存の車両や設備の資産価値の低下 低炭素車両の導入が遅れることに伴う業務の阻害やコスト増加(委託運搬も含む) 新技術開発に伴う研究開発費、設備投資の増大 	持続可能な事業形態の構築 <ul style="list-style-type: none"> 低炭素化による炭素税の負担軽減を狙いとしたBDFの需要増大 車両や設備の更新に伴う業務の効率化 低炭素化、脱炭素化による顧客からの評価向上 新規事業による収益の拡大
4℃未満シナリオ			
急性の物理リスク(自然災害) <ul style="list-style-type: none"> 台風などの増加 大雨など自然災害の激甚化 	被災に備える必要性(自然災害) <ul style="list-style-type: none"> 当社グループ事業所が被災する可能性増加 顧客の工場が被災する可能性増加 当社グループが災害支援の依頼を受ける可能性増加 	収益減少やコスト増 <ul style="list-style-type: none"> 顧客の罹災等により環境対策予算減少に伴う収益減少の可能性 現場や当社工場での防災対策や減災対策コスト増加の可能性 	災害に強い体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 災害時に迅速に支援を行う体制の強化により支援の需要が増大 災害廃棄物処理事業の拡大
慢性の物理リスク(自然環境変化) <ul style="list-style-type: none"> 陸上環境の変化 海洋環境の変化 海面の上昇 	海面上昇に対する対応(自然環境変化) <ul style="list-style-type: none"> 海面上昇に伴い、護岸や嵩上げなど当社の沿岸部の工場での対策が必要となる可能性 海面上昇に伴い、顧客の沿岸部の工場が操業できなくなる可能性 		
労働環境の悪化 <ul style="list-style-type: none"> 異常気温による労働環境の悪化 就職希望者や現場作業員の減少 	異常気温に対する労働環境の見直し <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に伴い、現場での労働環境が悪化する可能性 労働環境が過酷となり、当社グループへの就職希望者や現場作業員が減少する可能性 		
気候変動以外のシナリオ			
様々な環境影響 <ul style="list-style-type: none"> 有害な廃棄物の排出 生物多様性の喪失 化石燃料や天然資源の枯渇 未曾有の感染症の増加 サステナブル製品の開発・普及 	規制強化に備える必要性 <ul style="list-style-type: none"> 有害な廃棄物の排出に対する規制が強化される可能性 生物多様性を維持するための規制が強化される可能性 天然資源の使用に対する規制が強化される可能性 感染症対策法制の厳格化と操業の規制 サステナブル製品の製造・使用の義務化 	産廃や汚染土壌処理のハイレベル化 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物や汚染土壌の処理により高い水準が求められることになり、処理の難易度が上がる可能性 	リサイクル製品の需要増大 <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの再生燃料やセメント原料等について、天然資源の代替品としての需要が高まる可能性 サステナブル製品の普及が進み、再生可能品が増えてリサイクル事業が発展する可能性

(2)事業インパクト評価

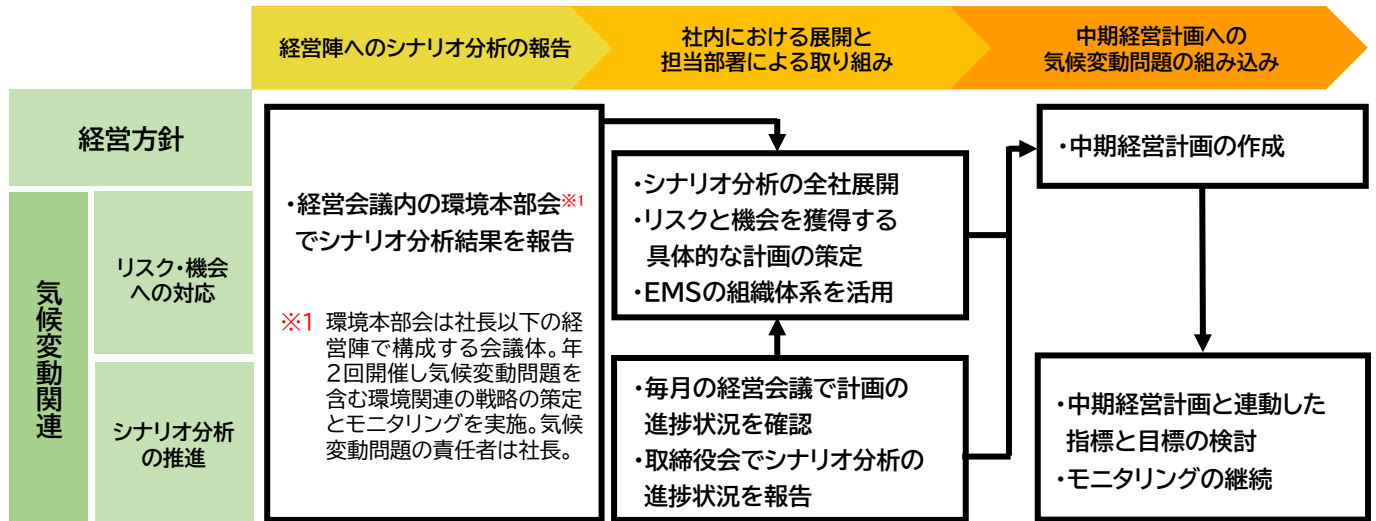
■:リスク ■:機会

事業インパクト	小	中	大
法規制	■低炭素化による税負担軽減		■炭素化やカーボンプライシング制度等の規制強化
技術	■車両や設備の更新に伴う業務効率化 ■既存の車両や設備の資産価値の低下	■低炭素化技術の技術開発費、設備投資のコスト増 ■汚染土壌処理や産廃処理に求められる水準が高まり処理コスト増	
市場	■低炭素仕様の車両や設備の導入が遅れることに伴う入出荷業務の阻害、収益の低下	■顧客の罹災等により環境対策予算減少に伴う収益減少の可能性 ■災害時に迅速に対応する体制を強化し、支援の需要増加	■BDFなどのカーボンニュートラル製品の需要増大 ■低炭素化に向けた新規事業の開始 ■サステナブル製品の普及に伴うリサイクル事業の発展
評判		■低炭素化による顧客からの評価向上	■災害復興支援で社会からの評価向上
物理リスク(急性)		■当社の工場の被災に伴う復旧コスト ■気温上昇による労働環境の悪化	
物理リスク(慢性)	■護岸や嵩上げの工事によるコスト増		

(3)気候変動関連の今後の対応策

リスク及び機会	法規制	技術	市場	評判	物理リスク	今後の対策
炭素税やカーボンプライシング制度等の導入	○					炭素税やカーボンプライシング制度に関する法規制の動向や影響について注意深く調査を行い、現場作業やリサイクルセンターにおいてもCO ₂ 削減の取り組みを推進していきます。
委託運搬の荷主に対する規制の強化	○					運搬会社との連携によってCO ₂ 削減の取り組みを強化、推進していきます。
低炭素技術の開発、設備投資	○	○				今後の具体的な対策を検討中ですが、まずは再エネ電力の確保や省エネ機器の導入の検討を行います。
低炭素化による顧客の評判				○		顧客の低炭素化を支援しながら、当社グループでも低炭素化を推進します。低炭素化情報の開示方法なども今後検討していきます。
汚染土壌処理や産廃処理に関する規制強化	○	○				有害物質や生物多様性に関する規制に対しての当社グループの取り組みを今後のESG報告書で情報開示していきます。
低炭素化に向けた車両や設備の更新		○	○			今後の具体的な対策を検討中ですが、低炭素仕様の車両や設備についての調査から行っていきます。
低炭素燃料の需要の拡大			○			BDFの品質の向上と製造量の増産を目指していきます。
低炭素化に向けた新規事業			○			
サステナブル製品の普及とリサイクルの促進			○			環境ビジネス企業として、SDGsに貢献できる新規事業を検討していきます。
顧客の罹災等に伴う環境対策予算の減少			○			数多くの顧客との取引関係を確保し、リスクの低減を図っていきます。
災害時の対応を迅速化し、支援の需要増加	○		○	○		国や都道府県等の政策など情報収集を行いながら、迅速かつ広域での支援活動が可能となるように災害復興支援体制の強化と担当者の育成を図っていきます。
低炭素仕様の車両・設備の導入の遅れ			○			低炭素仕様の車両等の情報調査を進めます。委託運搬においては、運搬会社との連携によってCO ₂ 削減の取り組みを強化、推進していきます。
当社グループの工場等の被災に伴う復旧コスト					○	過去の被災事例を基に復旧コストを算出し、被災時の被害を最小限化に留めて事業が継続できるようにBCPの適宜見直しと防災対策を行います。
護岸や嵩上げの工事によるコスト増					○	気候変動により海面が上昇した場合、沿岸部の工場等では護岸や嵩上げ工事が必要になると予想しますが、現時点では想定されずその影響は軽微とみています。
気温上昇による労働環境の悪化					○	労働環境の改善を行う一方で、省人化技術の導入と開発を図っていきます。

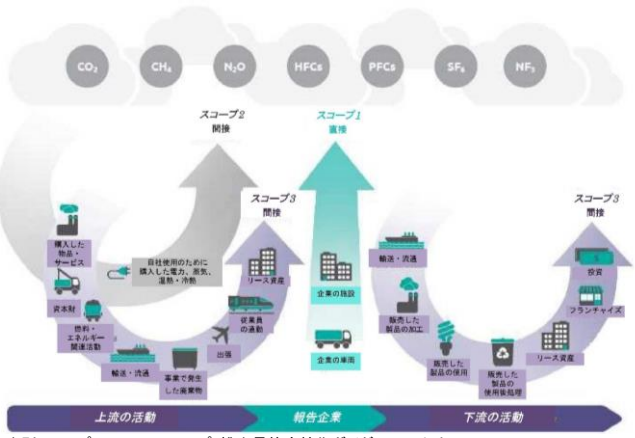
(4) 気候変動関連の監視体制



(5) サプライチェーン排出量について

サプライチェーン排出量とは、原料の調達から製造などの主事業の他、物流、販売、そして廃棄に至るまでの事業活動全体で発生した温室効果ガス(GHG)排出量のことを言い、SCOPE1、2、3のGHG排出量の合計から求められます。SCOPE1は事業者自ら直接排出したGHG排出量で、燃料の燃焼などがあります。SCOPE2は他社から供給されたエネルギーにより間接排出したGHG排出量で、主に電気の使用などがあります。SCOPE3はSCOPE1、2以外の間接的なGHG排出量で、自社が購入した物品製造時のGHG排出量や自社の廃棄物が処理される際に発生するGHG排出量などがあります。多くの評価機関に支持されているGHGプロトコル※2ではSCOPE3を15のカテゴリーに分類して算出することと定義されています。

※2 温室効果ガス(GHG)の算定基準



出所: GHGプロトコル スコープ3排出量算定技術ガイダンスp5より

当社グループ全体でのCO₂排出量

	SCOPE1	SCOPE2	総排出量
排出量(tCO ₂)	2,101	2,234	4,335
割合	48.5%	51.5%	100.0%

当社グループ全体でのCO₂排出量は4,335tCO₂であり、内訳としてSCOPE1で2,101tCO₂、SCOPE2で2,234tCO₂でした。SCOPE1では軽油の使用量が、SCOPE2では電気の使用量の割合が突出して多く、当社グループ全体でのCO₂排出量においては軽油と電気の使用量の削減の取り組みを強化していきたいと考えています。

当社グループ全体でのサプライチェーン排出量

	SCOPE1とSCOPE2の合計	SCOPE3	総排出量
排出量(tCO ₂)	4,335	32,719	37,054
割合	11.7%	88.3%	100.0%

当社グループ全体でのサプライチェーン排出量はCO₂以外のGHG排出量が極めて少なくCO₂排出量に特化され、2020年度では37,054tCO₂でした。その内訳を見るとSCOPE1とSCOPE2の合計が全体の約12%に対してSCOPE3は約88%と極めて多くなっています。このことから、当社グループの事業活動から発生するCO₂排出量の大半が間接的なものであると言えます。15のカテゴリーそれぞれの排出量の内容をしっかりと分析して、より効果的な対策を実施していきたいと考えています。

人 PEOPLE



健康で心豊かに働ける会社づくりを

当社グループはワーク・ライフ・バランスの充実や人材の育成、ダイバーシティの推進を図り、社員一人ひとりが健康で心豊かに毎日仕事ができ、長く働きたいと思える会社づくりを目指しています。社員だけでなく、当社にご協力頂く方々にとっても魅力のある会社となれるようにこれからも成長し続けていきます。

1. ワーク・ライフ・バランス

社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組み

当社では、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動[※]」に参画し、社員の多様な働き方の推進に取り組んでいます。

※「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」…愛知県と労使団体等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス協議会」が推進する、いつでもどこでも、安心・安全に、誰もが自分らしい働き方を職場づくりを実現するための運動。

(1) 年次有給休暇

当社は、働き方改革関連法の施行以前より、社員が有休を通して心身の疲労回復やリフレッシュを図ることが高いパフォーマンスを発揮するために重要との考えに則り、有休の取得を強く奨励しており、2020年度における平均有休取得日数は約10日、平均有休消化率は約55%でした。また、社員のさまざまな事情に応じた柔軟な有休取得を可能にするため、時間単位の年次有給休暇の制度も導入しており、2020年度における社員ひとりあたりの平均取得時間は約2時間でした。

平均有休取得日数と有休消化率

年度	2016	2017	2018	2019	2020
平均有休取得日数(日/年)	9.0	10.2	9.3	11.0	9.7
有休消化率(%)	54.5	62.9	56.3	61.1	55.5

(2) フレックスタイム制度

社員が業務の状況やプライベートの予定に合わせて柔軟に働くことができるよう、ほぼすべての事業所にフレックスタイム制度を導入しています。

-INTERVIEW-

子供の予定や急なトラブルなどの際に時間有給休暇を利用して利用することで、有休の消化を抑えることができるため、効率よく有休を取得することができています。また社内全体が子育てに理解のある雰囲気なので、気軽に利用できるのも魅力の一つです。子供の発熱等の急なトラブルや、送迎がある際にも、「早く迎えに行ってください！」と上司が言ってくれるので助かっています。社員のワーク・ライフ・バランス向上に繋がる制度だと感じています。



資源循環事業部
PCB課
大岩 奈奈

(3) 時間外労働時間

2020年5月より、勤怠管理システムで複数の閾値を設定し、閾値を超えた場合には関係者にアラートメールを自動配信するようにしました。これにより、時間外労働の削減にさらに取り組みやすくなり、2020年度におけるひと月あたりの平均時間外労働時間は約27時間となりました。

平均時間外労働時間

年度	2016	2017	2018	2019	2020
平均時間外労働時間(時間/月)	34.6	28.3	28.6	27.6	27.1

(4) 育児休業・育児短時間勤務

当社は、社員が育児と仕事を両立できるよう支援を行っており、2020年度では2名の社員が育児休業を取得しました。2名ともに女性社員でしたが、過去には男性社員も

取得しています。また、2名ともに、復帰後は育児短時間勤務や子の看護休暇を活用して、育児と仕事を両立させています。

-INTERVIEW-

私は3年間産休・育休を取得しました。今年3歳になる長女と、1歳になる双子の娘を子育て中です。社内の産休・育休制度はよく整っており、周りの雰囲気も温かいため、安心して育児に専念することができました。



人事総務部人事総務課
末石 靖子

復帰後も、「待っていたよ」「また一緒に働けて嬉しい」といった声をかけて頂き、大変ありがたかったです。一時は子育てとの両立に悩み、退職を考えた時期もありましたが、在宅勤務やフレックス制度を利用した働き方を提案して頂き、育児と両立しながら働くことができています。

(5) 福利厚生制度

社員が健康で心豊かに長く働き続けるには、社員の生活が健康・経済の両面で安定していることが重要と考えています。その取り組みの一環として、当社グループでは、社員向けの健康相談サービスを提供しており、24時間電話健康相談、カウンセリング、セカンドオピニオンなどの各種サービスを受けることができます。また、全国各地の契約したホテルやゴルフ場などの施設を利用できる「ライフサポート倶楽部」にも加入しており、毎年、多くの社員が当該サービスを利用して充実した休暇を過ごしています。経済面においては、企業型DC(確定拠出年金)に加えて、会社から補助が出る持株会への加入やNISA(少額投資非課税制度)による投資も可能となっています。

(6) 人材育成

当社グループでは、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには生産性を向上させる必要があること、生産性を向上させるためには社員の能力開発が不可欠であるとの考えに則り、研修制度の充実化に取り組んでいます。

汎用的なスキル(ビジネス基礎力)の習得を目的としたものとして、新入社員研修をはじめ、新しく管理職になる

社員を対象とした管理職研修、社員全員が年2回受講する外部研修を制度化しています。

一方で、業務に特化したスキルの習得を目的とした支援制度も導入しています。業務に必要な資格については、受験費用の負担や合格時の報奨金の支給などを行っており、2020年度においては、12名の社員が当該制度を利用して、土壌汚染調査技術管理者、公害防止管理者、測量士、危険物取扱者などの資格を取得しました。また、資格取得には結びつかないものの業務に必要なスキルを習得するためのスキルアップ講習についても、参加費用の負担を行っています。

支援制度を利用した資格取得者数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
支援制度利用者(人)	8	4	3	7	12

その他、最近では、資格取得のための受験対策講座にかかる費用を会社が負担する制度を新たに導入し、社員が業務に特化したスキルをより習得しやすくなるよう、環境の整備に向けて取り組んでいます。

取引先のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組み

ホワイト物流運動の推進

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、取引先のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、以下の内容で、「持続可能な物流の実現に向けた自主運動宣言」を行っています。「ホワイト物流」推進運動とは、トラック運転者不足が深刻化している問題に対してトラック輸送の生産性の向上や物流の効率化、女性や60代の運転者でも働きやすいより「ホワイト」な労働環境の実現に向けて国土交通省が推進する取り組みです。当社でもトラック輸送を多く利用しており、当社の事業にご協力頂く運搬会社の労働環境の改善に積極的に協力したいと考えています。具体的な対策として、運転者が適切な休憩をとって安全に配慮した運行ができるように発注の調整をしたり、荷卸し等の待ち時間を減らせるように当社休憩時間や時間外などの受入れの相談に真摯に協議に応じることなどを行っています。

2. ダイバーシティ

女性の活躍に向けた取り組み

(1) 女性の活躍促進宣言

当社では、愛知県が推進する「あいち女性の活躍促進行動宣言」に賛同し、「女性の活躍促進宣言」を行っています。

女性の活躍促進宣言

当社は、女性がより活躍できる職場を目指し、以下の取り組みを推進します。

1. 女性がより気持ちよく業務を行えるよう、職場環境の整備を実施します。
2. 子育てや介護と仕事との両立ができるよう、社内制度の改善を行います。
3. 育児休業や看護休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。
4. 育児休業からの円滑な復帰を支援します。

(2) 女性の採用

2020年度には、女性1名を社外取締役に登用し、女性の一般職社員1名が総合職に転換しましたが、当該年度末における総合職に占める女性社員の割合は約11%、係長相当職に占める割合は約17%、課長相当職に占める割合は約3%、部長相当職に占める割合は0%に留まりました。今後も女性社員の登用や採用を積極的に行い、女性社員の活躍に向けて継続的に取り組んでいきます。

女性の総合職人数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
女性総合職人数(人)	11	11	14	14	16
女性の割合(%)	8.9	8.5	10.5	10.2	10.8

女性管理職人数

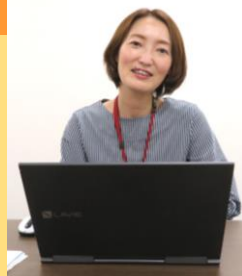
年度	2016	2017	2018	2019	2020
女性管理職(人)	2	2	2	2	1

男性及び女性の新入社員人数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
男性新入社員人数(人)	2	2	3	3	3
女性新入社員人数(人)	2	3	2	3	0

-INTERVIEW-

私が所属するPCB課は専門性が高く、難しい案件が多いため、お客様にご説明する際には苦勞することも多いです。しかし、お客様から「本当に助かった!」「今後も御社にまかせたい!」と仰って頂けた時、



資源循環事業部
PCB課
松島 はる奈

大きなやりがいを感じます。当社には、男女を問わず社員の意見を積極的に聞き入れる文化があり、いい意味で男女差がないことが女性が働きやすい秘密だと思います。私たちが元気に活躍する姿を見て、「あんな風になってみたいな」と思ってもらえることが今後の目標です。

多様な人材の雇用推進

(1) 中途採用

新卒者を定期的に採用し、中長期的な視点で育成を行う一方、中途採用者も即戦力として積極的に採用しています。前期末(2021年2月末)時点での管理職に占める中途採用者の割合は約98%となっており、様々な分野で中心的な活躍を見せています。

(2) 再雇用

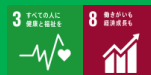
定年後に再雇用を希望し会社の定める条件を満たす社員については、再雇用制度により満65歳まで安心して働き続けることができるようになっており、現在は5名の社員が当該制度を活用しています。

また、現在では、労働時間の短縮、副業、フリーランスや個人事業主として独立した上での会社からの業務委託など、複数の勤務形態・雇用形態が用意されており、それらの中から自分に相応しい働き方を選択することが可能となっています。

(3) 障がい者採用

2020年度末時点で2名の障がい者を雇用しており、いずれの社員も他の社員と同様の業務に取り組んでいます。現時点では、法定雇用率(4人)を達成できていませんが、今後も障がい者向けの就職説明会に毎年参加するなど、障がい者採用に継続的に取り組んでいきます。

安全 SAFETY



安全をすべてのことに優先する

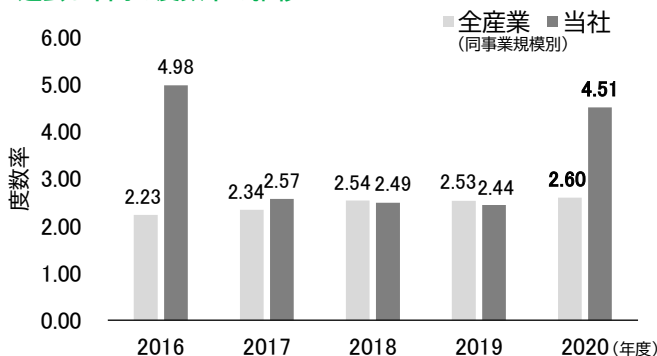
当社グループは安全を会社経営の土台と考えています。ミッションやVISION2025の達成は安全が確保されていて初めて実現可能となります。社員だけでなく、協力会社の方も含めたすべての人を仲間ととらえ、「ご安全に！！」を合言葉に労働災害ゼロに向けた考動で明るく健康で快適かつ安全な職場づくりを図り、安全文化を醸成させます。

1. 2020年度の労働災害実績

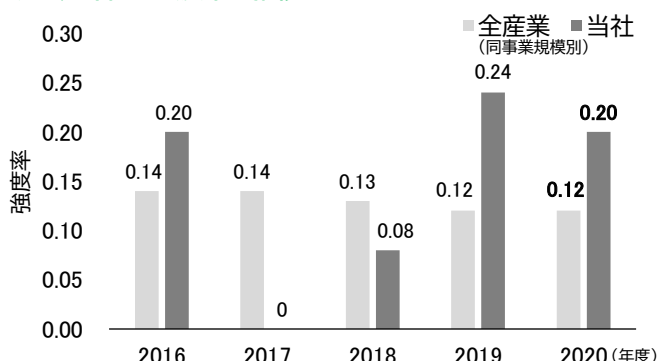
2020年度の度数率※¹は4.51で同事業規模別(100～299人)の数値を大きく上回り、発生頻度が高い傾向です。また、強度率※²も0.20で同事業規模別の数値を上回る結果となっています。この結果を改善するため、安全対策や各種会議の強化を図り、労働災害ゼロに向けて取り組み続けています。

- ※¹ 度数率・・・災害発生の頻度を表す。
(100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数)
 - ※² 強度率・・・災害の重さの程度を表す。
(1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数)
- 出典：厚生労働省 労働災害動向調査

過去5年間の度数率の推移

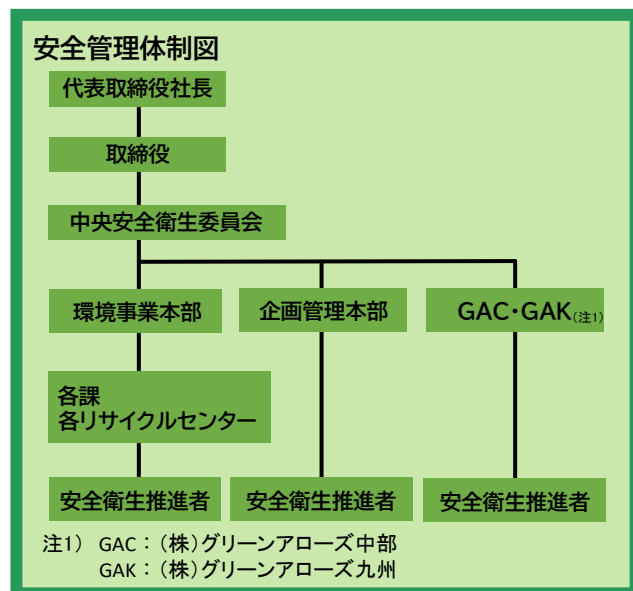


過去5年間の強度率の推移



2. 安全管理体制

当社は代表取締役社長をトップとして、速やかに情報共有ができる安全管理体制を取っており、安全関連を担当する部署として安全対策室を設置し、各部署の安全担当として選任した安全衛生推進者と協力して安全活動の推進を図っています。安全対策室は毎月開催される中央安全衛生委員会を主催するほか、当社で発生した事故内容の全社展開、各事業所の安全パトロール実施などの業務を担当しています。さらに、安全衛生推進者を対象にした安全衛生推進者合同研修を年に1回開催して、各部署で取り組んでいる安全活動の共有や再発防止対策の検討方法の実践を行っています。なお、安全衛生推進者は、日常の業務に加え、安全衛生部会の開催、ヒヤリ・ハットの提出推進、自主パトロールと改善及び継続確認など様々な取り組みを実行しています。



3. 労働災害ゼロを目指して

安全基本方針と考動方針の制定

当社は労働災害ゼロを達成するために安全基本方針と考動方針を掲げ、安全文化の醸成に取り組んでいます。

【安全基本方針】

株式会社ダイセキ環境ソリューションは、安全基本方針として『安全はすべてにおいて優先する』を掲げ、「ご安全に！！」を合言葉に、労働災害ゼロに向けた考動で安全文化を醸成させます。

【考動方針】

1. みんなでワンチームになろう。
2. みんなでルールを守ろう。
3. みんなで声掛けしよう。
4. みんなで利益を生み出そう。

安全基本方針と考動方針の浸透を図るため、これらの方針についてはステッカーや携帯カードにして、全社員に配布しています。常時携帯することでいつでも安全基本方針等が確認でき、目に触れる機会を増やして安全意識の向上を図っています。



ヒヤリ・ハット運動

ヒヤリ・ハット運動とは、「1件の重大災害の背景には29件の軽微な事故と、さらにその背景には300件の異常(事故にいたらなかったヒヤリ・ハット)が存在する」というハイソリツヒの法則に基づいて300件のヒヤリ・ハットの対策を講じる運動です。当社では300件の異常を埋もれたままにせず、改善や対策を検討することで、事故発生の未然防止ツールとして活用しています。ヒヤリ・ハットの内容としては、各作業を行っている最中にヒヤリとした又はハットとした内容を報告することで取り組んでいます。2020年度には2,728件のヒヤリ・ハットが提出され、過去5年間で最も多い提出件数となりました。報告内容は部署内で展開し、労働災害に繋がりそうな重大ヒヤリ・ハットについては、

部署メンバー全員で再検討することで情報共有と対策実施による労働災害防止に役立っています。

ヒヤリ・ハット提出件数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
提出件数(件)	2,352	2,283	2,047	2,467	2,728

安全衛生部会

各部署で安全衛生部会を定期的実施しています。その内容として、毎月の中央安全衛生委員会の決定事項や事故状況の展開、ヒヤリ・ハットなど危険個所の対策の検討の他、怪我を伴う重大事故の再検討も行っております。他部署で起きた重大事故についても全社で情報共有して対策を議論することで、類似する事故をグループ内で二度と起こさないようにするためです。その他には、作業手順書やリスクアセスメント結果の再確認や危険予知トレーニングなど部署ごとに安全衛生推進者が主体的に考えた内容で開催されています。また、リサイクルセンターなどでは一緒に作業する協力会社の方も安全活動に巻き込んで、コミュニケーションを取り合って、何でも話し合える職場づくりに取り組んでいます。

安全パトロール

職場での不安全状態や不安全行動の発見による改善を繰り返し、安全な職場環境の構築を図るため、定期で安全パトロールを実施しています。各職場内で協力会社の方と一緒に自主パトロールに加え、部署外の方がパトロール員を務める合同パトロールなど、より多様な視点で不安全状態や不安全行動を指摘し合って、職場の安全への改善を図っています。



安全パトロール後の意見交換の様子(グリーンアローズ九州)

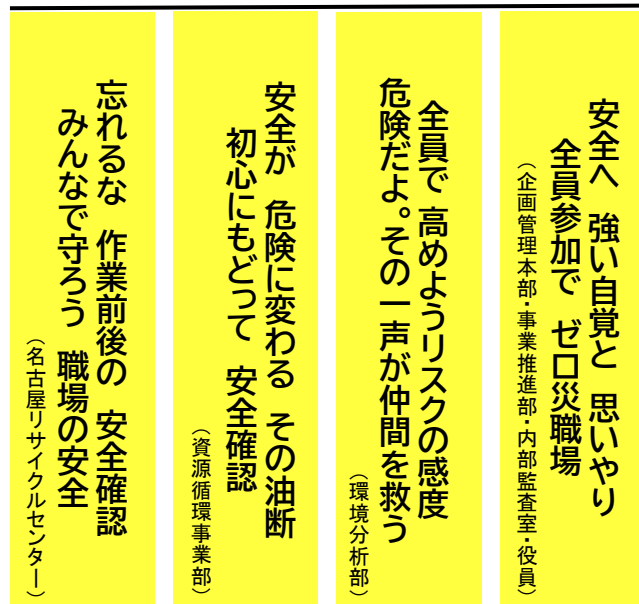
安全施工協議会

大規模な工事案件では、特に事故が発生するリスクが高くなります。そのため、事故の発生を未然に防止する取組みとして、現場着手の一週間前までに、社内の工事関係者が集まり、安全施工協議会を開催しています。事前に作成してある作業手順書、作業計画書を確認しながら、現場作業で発生する危険リスクを回避するための事前対策について協議しています。

安全衛生標語の策定

各事業部のテーマに沿った安全衛生標語を協力会社の方も一緒に参加して募集によって選定しています。優秀作品は各事業所に掲示され、朝礼や会議などの際に唱和することで安全意識の向上を図っています。

昨年度の標語例



安全コンテスト

「安全活動」は成果が見えづらく、モチベーションの維持がしにくいものです。安全コンテストでは工場部門、技術部門、営業を含めた事務部門の3つのグループに分け、各部署のポイント合計数の上位部署を表彰します。コンテストは“自ら進んで”取り組んだ活動(自主パトロール、ヒヤリ・ハット提出件数等)がポイント化され、安全活動が見える化される仕組みです。また、一人ひとりの安全行動によって所属部署の評価に反映されることで、会社全体

の安全意識向上を図っています。

4. 車両事故対策

2020年度に発生した事故のうち約55%が車両関連の事故でした。そのため、当社グループでは車両関連事故の抑制を優先課題として取り組んでいます。

交通安全講習

社員一人ひとりの安全運転の意識向上のため、交通安全講習を定期的実施しています。社有車に搭載したドライブレコーダーのヒヤリ・ハット映像を教材にして危険予知トレーニング形式の講習会を開催しています。社員自らの日頃の運転を教材とすることで、関心をもって毎回参加しています。

リサイクルセンターでの車両事故対策

各リサイクルセンターには建設機械以外にもダンプトラック等の運搬車両が多数出入りするため、接触事故が発生しやすい環境下にあります。建設機械や車両関係の接触事故をなくすため、カーブミラーやオレンジポール等の設置により注意喚起を実施しています。また、当社のお取引先に対しても場内ルールを事前に説明したり、常に出入り頂いている運搬会社には定期的に訪問してルールの再確認をさせて頂くなど車両事故ゼロに向けて取り組んでいます。

-INTERVIEW-

安全対策室では、事故ゼロを目指して日々活動を行っています。起きた事故には再発防止対策が重要ですが、類似する事故を一つひとつ深掘りして検討できる仕組みが必要となります。例えば、人身事故が発生した場合は役員を含めた関係者が集まり事故防止対策検討会を開催することで、事故発生の原因を深掘りして根本的な原因を究明して対策しています。社員と協力会社の方が普段から安全を意識した考動が取れる施策で「安全文化の醸成」を目標に、取り組み続けていきたいと思ひます。



事業推進部安全対策室
鷲見和浩

地域・社会 SOCIAL



企業のを社会に活かす

当社グループでは、環境問題を解決する企業として培ってきたこれまでの経験を活かして災害対応や清掃活動などの社会貢献活動を行っています。例えば、近年益々増加している豪雨や台風に伴う災害対応については、社会に恩返しができる機会として当社グループの使命としてこれからも積極的に取り組んでいきます。

1. 災害対応

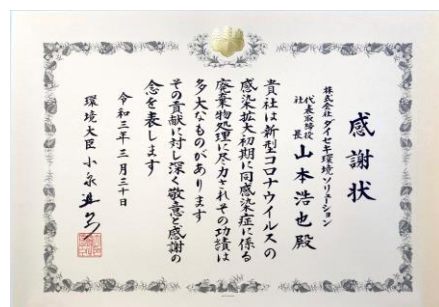
新型コロナウイルス感染防止活動支援

環境省からダイヤモンドプリンセス号内で発生した生活排水を下水処理場まで運搬することを依頼され、対応しました。当時のダイヤモンドプリンセス号には3,700名が在船していましたが、救急患者対応のため外洋に出れず生活排水処理がオーバーフロー寸前の状態にありました。



ダイヤモンドプリンセス号での支援活動の様子

そこで当社は産業廃棄物車両のマッチング事業(p11)で培ったネットワークを活用し、16日間でバキューム車109台を手配し、生活排水の運搬に貢献。環境大臣から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への支援活動に対する感謝状を頂きました。



環境大臣からの感謝状

-INTERVIEW-

当時は長野県千曲市の災害対応にあたっており、その帰りにバキュームカー手配の依頼を受けました。新型コロナウイルスに対する危機感が強まる中、地元業者を始めとした多くの方々の協力のもと、「現地のためになんとかしたい」という思いでチームワークを重視して取り組みました。今回の感謝状は協力して頂いたすべての方への表彰だと思っています。自分にしかできない仕事である誇りを持つとともに、この経験を今後の業務にも活かしていきたいと思えます。



名古屋事業部
松竹冬樹

西日本豪雨災害廃棄物処理業務

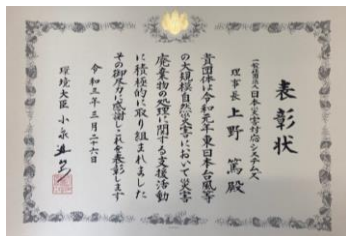
大量の災害廃棄物処理を倉敷市と総社市から事務委託された岡山県は、県内企業を中心とした共同企業体に仮置場の運営管理を委託しました。当社はこの共同企業体に参加し、円滑に業務を遂行しました。また、愛媛県宇和島市でも災害廃棄物処理を受注した地元建設会社のもとで仮置場運営全般の支援、管理を行いました。



仮置き場における災害廃棄物処理の様子

台風等の災害廃棄物処理支援

当社が加盟している日本災害対応システムズ(JDTS)は、「令和元年度東日本台風等の災害廃棄物処理支援」に対して環境大臣から表彰状を頂きました。また、同じく当社が加盟するリサイクルポート推進協議会の災害廃棄物処理検討部会でも、2019年台風15・19号の災害廃棄物処理でコンテナ海上輸送を活用して貢献した件について表彰されました。



環境大臣からの表彰状

2. 社会貢献活動

清掃活動

(1) 藤前干潟クリーン大作戦

国設鳥獣保護区であり、ラムサール条約登録地でもある藤前干潟は、伊勢湾にある日本最大級の渡り鳥渡来地です。しかし、川の上流から大量のゴミが漂着しており、生態系への悪影響が懸念されています。当社は、2011年から社員へ有志での参加を呼びかけ、藤前干潟清掃活動に参加しております。昨年はコロナ禍で参加者の制限がありましたが、例年とはご家族で参加する社員もおり賑やかなイベントとなっています。



(2) 構外清掃

当社グループでは、定期的に各事業所の周辺及び通勤路を中心に清掃活動を行って、地域の美化活動に貢献しています。

-INTERVIEW-

清掃活動の担当者として活動しています。初めて藤前干潟クリーン大作戦に参加した際には漂着するゴミの多さに驚きましたが、ゴミを拾いきり、きれいな干潟に戻った時は大きな達成感が得られました。当社の特徴は自発的な参加者が多いところだと思います。構外清掃にも多くの社員が参加しており、環境問題に取り組む企業の一員としての自覚をもって、清掃活動を実施しています。今後もより一層参加を呼び掛けるとともに、積極的に活動していきます。



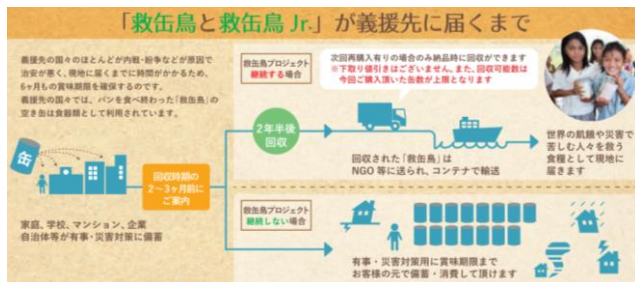
人事総務部
情報システム課
田中宗稀

エコキャップ運動

当社はペットボトルのキャップを回収し、活動団体(NPO団体、エコキャップ推進協会)に提供することで医療支援や発展途上国へのポリオワクチンの寄付、障害者支援、子供たちへの環境教育といった様々な活動に役立っています。昨年度は18kgのペットボトルキャップを回収して提供しました。

救缶鳥プロジェクト

2014年から(株)パン・アキモの飢餓対策支援活動「救缶鳥プロジェクト」に参加しています。「救缶鳥プロジェクト」とは、非常用備蓄食の「パンの缶詰」を賞味期限を1年残して回収され、義援物資としてNGOを通じて飢餓に苦しむ国々へ届けられる活動です。間接的ではありますが、この活動に参加し続けることで、SDGsの「飢餓をゼロに」の達成に貢献していきます。



出所: (株)パン・アキモホームページ
http://panakimoto.com/products_kyucancho/

SDGsテラスへの出展

SDGsの情報発信拠点として2020年11月17日から2021年1月29日の間でオープンした「SDGsテラス(名古屋市)」に、当社はパネル展示で出展しました。コロナ禍ということもあって盛大なイベントは中止となってしまいましたが、当社もSDGsの推進活動に一役買いました。今後もこうしたイベントに参加して当社のSDGsの取り組みを紹介していきたいと思えます。



工場見学等の実施

当社グループでは、汚染土壌処理や産業廃棄物処理のお客様を対象とした工場見学会を随時開催して、施設の概要説明や法令の遵守状況、安全対策などをご確認頂いています。法律で義務化されている産業廃棄物の委託先確認にも随時対応しています。お客様以外でも、大学等の研究機関や各自治体などのご要望に応じて見学ツアーの開催も実施しています。また、汚染土壌の搬出が建設工事の一環であることに伴って実施される受入れ時の追跡調査にも全面的に協力しております。昨年度はコロナウイルスの影響もあり、極力来訪をご遠慮させて頂きましたが、コロナウイルス終息の折には再開させて頂く予定です。

情報の開示

当社では、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示ならびに産業廃棄物処理業の優良性の判断に係る情報開示を以下の方法で適宜行っております。当該事業を行う企業の責務として、今後も情報の正確さと適時性を追求していきます。

開示内容	開示場所
指定調査機関	当社ホームページ内 https://www.daiseki-eco.co.jp/guideline.html
産業廃棄物処理	産廃情報ネット(p.32参照) http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php

各URLは通知なしに変更される場合がありますのでご了承下さい。

IR※情報開示とIR説明会

当社は、金融商品取引法等の関係法令および上場証券取引所規則に則り、企業・財務情報の自発性、適時性、公平性、透明性を維持し、かつ継続的に開示しています。それにより、投資家、株主、証券アナリストなどの資本市場参加者の皆様への説明責任を全うすることで、皆様の信頼と理解の確保に努めています。具体的には、当社ホームページにおいてIR情報を公開しており、そこでIR方針、IRのスケジュールやニュース、決算発表資料、有価証券報告書などを開示しています。適時開示規則が定める重要事実該当する情報については、同規則に従い東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」(TDnet)を通じても公開していますのでご利用頂ければと思います。こうしたIR情報の開示だけではなく、IR説明会を積極的に開催して投資家の皆様からのご質問等にもお答えしております。

※ IR…Investor Relationsの略。企業が投資家に向け、経営状況や財務状況、業績動向に関する情報を発信する活動のこと。

ESG報告書の作成

今年度より、従来の環境・社会報告書からESG報告書に変更して発行をしております。変更の理由として、非財務の取り組みを重視するESG投資の拡大により、ESG情報開示が広く求められてきており、この度当社でも重要課題を決定し、TCFD提言に基づくシナリオ分析など中期的な取り組みを始めましたのでご紹介する次第です。今後も様々なステークホルダーの皆様にも本報告書をご活用頂けるよう、当社の環境・社会・ガバナンスに関する活動内容をお伝えしていきたいと考えています。



ESG報告書作成委員会の様子

ガバナンス GOVERNANCE



より健全な企業経営を目指して

当社グループでは、より健全で、より透明性のある企業経営を目指してガバナンス体制を構築しています。特に、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、そしてリスクマネジメントをガバナンスの3本の柱として取り組みの強化を図っています。ガバナンスの強化により、当社グループは企業価値をさらに高めながら成長を続けていきます。

1. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

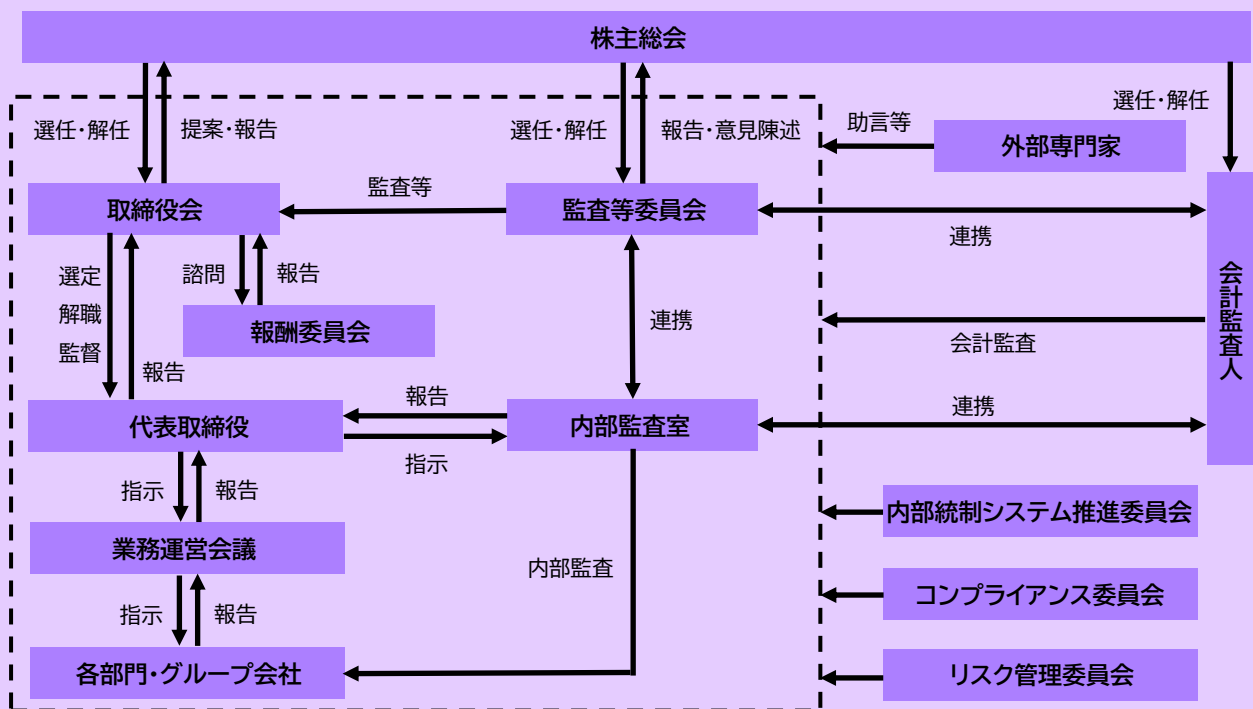
当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営課題を克服するにあたり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくことであり、経営環境の変化

に応じ、効果的で合理的な取り組みを図っていきたくと考えております。

監査等委員会制度を採用しており、社外取締役3名の監査等委員である取締役で監査等委員会を構成し、取締役の監督機能を一層充実させています。うち1名は女性であり、女性ならではの視点で助言を頂いております。また、取締役の3分の1を社外取締役とし、取締役会の独立性を高め、経営の透明性を確保しています。

取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制



取締役スキルマトリックス

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮しつつ適材適所の観点より、総合的に検討した上で、取締役候補者を指名しております。取締役のスキル一覧表「スキルマトリックス」は、次のとおりです。

氏名	地位および担当		委員会			経	業	財	営	技	リ	法	●男性 ●女性
			監査	報酬	コンプライアンス								
二宮 利彦	代表取締役会長			○	○	●	●		●				●
山本 浩也	代表取締役社長			○	◎	●	●			●			●
鈴木 隆治	専務取締役				○				●	●		●	●
松岡 容正	常務取締役				○		●		●	●			●
久保田 剛	取締役				○		●		●	●			●
珍道 直人	取締役				○			●			●	●	●
花村 美晴	取締役	社外	◎	○				●			●		●
尾崎 弘之	取締役	社外	○	◎		●		●					●
宇都木 悟	取締役	社外	○	○			●				●		●

※各取締役に特に期待する分野を3つまで記載
※◎は委員長

経:経営・成長戦略 業:業界の知見・リサイクル・ESG 財:財務・会計 営:営業・マーケティング
技:事業/技術開発・製造・生産 リ:リスクマネジメント 法:法務・労務・人事・IT

役員報酬の内容の決定に関する方針

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ、中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社の価値の増大に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。取締役会は、報酬委員会からの答申に基づき、取締役が受ける報酬等の額の決定に関する方針を決定しております。

2. コンプライアンス

コンプライアンス委員会の設置

当社は、2006年に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスに対する当社の方針と社員の禁止事項を明確にする一方で、コンプライアンス委員会を設置し社内へのコンプライアンスの浸透の他、違反があった場合の調査と再発防止を行っています。

また、当規定に定めるコンプライアンス勉強会を毎月実施して社員の法令の理解と周知徹底を図っています。

内部告発者の保護

当社は社内通報制度を構築し、社員が利用できる仕組みを運用しています。社内通報制度では、社員からの通報は人事総務部が受け付けます。コンプライアンスを遵守する風土を醸成するため、社員にはコンプライアンス違反行為があった場合は、社内通報制度を利用して通報するように求めています。また、2020年6月からは通報しやすい環境を整備するために弁護士事務所と連携し、外部窓口も設置しています。

一方で、通報した社員が不利益を被ることがないよう、通報者の保護を規定し、通報者の情報は社内通報制度の対応者限りで扱うことを厳守し、外部には漏らさないことを徹底しています。通報があった場合は、通報した社員側の情報だけではなく、通報された社員側にもヒアリングを行い、周囲の人物の目撃情報や客観的事実の調査等を行って事実認定を行うことで、公平な立場に立って問題の解決を行っています。

ハラスメントの対応

当社は、2018年に「パワーハラスメント防止規程」を定め、社員の性別や人格、尊厳の保護を図っています。ハラスメントの発生防止のため、社員への定期教育を実施してその予防に努めています。ハラスメントの被害を受け

たり見受けた場合には、先述の社内通報制度や外部窓口を利用して通報を行い、コンプライアンス委員会が調査を指示して対応していきます。

情報の保護・管理

当社は、2005年に「個人情報保護規定」を定め、個人情報の適切な保護について役員・社員への周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また、同年度に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の作成、使用、持ち出し、保管について、厳格な情報管理・運用を行い、インサイダー情報の第三者への提供や個人的な利用を禁止しています。なお、2020年度も、情報漏洩などの事件・事故は発生していません。

知的財産権の尊重

当社は、社員が職務上行った発明などの知的財産について「職務発明規程」を定めています。職務発明に対する権利の帰属を明らかにし、発明者の権利を保証することにより、研究開発に対する意欲の向上を図っています。

優良産廃処理業者認定制度への対応

本制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定事業業者に処理を委託しやすい環境を整備し、産業廃棄物の適正な処理が推進されることを目的としています。5年以上の実績を有する産業廃棄物処理業者が一定の基準に適合した場合、許可証に優良マークが記載され、「産廃情報ネット」(p.29参照)で紹介されます。

優良産廃処理業者の認定基準のひとつに事業の透明性の確保が挙げられます。この点について当社では定期的に産廃情報ネット上で事業概要、処理能力、処理工程などの詳細を開示しています。

当社では、2021年2月末現在で延べ19(17都道府県+2市)の自治体から優良認定を受けています。グリーンアローズ中部でも2021年2月末現在で愛知県と名古屋市、グリーンアローズ九州で福岡県の優良認定を受けています。

3. リスクマネジメント

地震などの自然災害、労働災害、情報漏洩など、様々なリスクに対応するため、2006年に「リスク管理規程」を制定し、下表のリスクに基づいて評価をしています。また、リスクマップを作成し、リスク分類ごとに責任部門を定めて対応する体制を整えています。

リスクマネジメントを中心的に担う「リスク管理委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、当社のリスクを網羅的・総括的に管理しています。重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努めるとともに、リスクマップを毎年見直し、新たに発生したリスクについても、速やかに担当部門を定めて対応します。部門ごとのリスク管理状況は内部監査室が監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会と取締役会に報告し、改善策を審議・決定しています。

リスク分類

(1)外的要因リスク

- ・外部環境・社会リスク
- ・災害・事故リスク
- ・風評リスク
- ・技術高度化リスク
- ・信用リスク

(2)内的要因リスク

- ・コンプライアンスリスク
- ・情報漏洩リスク
- ・システムリスク
- ・リサイクル・フロー停止リスク
- ・内部告発リスク
- ・環境汚染リスク(事故リスク)
- ・人事・労務リスク
- ・財務リスク
- ・財務報告信頼性リスク

(3)子会社リスク

- ・グリーンアローズ中部に係るリスク
- ・グリーンアローズ九州に係るリスク

(4)その他当社グループの業務に係るリスク

- ・コロナウイルス感染リスク

特集① コロナ禍における当社グループの対策

2020年2月に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して以降、当社も大きく業績が低下し、非常に苦しい時期がありました。しかし、各部署で逆境を乗り切るための対策を検討し、社員一人ひとりがきちんと対応できた結果、2020年度においては感染者を一人も出すことなく、業績の回復にまで至りました。このページではコロナ禍に当社グループがどう守り、どう攻めに転じたかを各部署の声を交えてご紹介したいと思います。

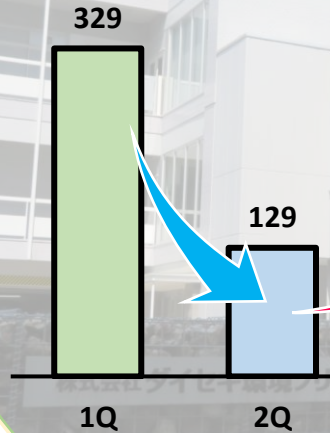
“守り”の取り組み

人事総務部(情報システム課 吉川 展弘)

感染拡大初期はウイルスの実態が全く分からず、対策も手探りでしたが、とにかく会社で感染者を出さないようにしよう、という思いでした。当時アルコールやマスクは品薄の状態が続いており入手に極めて苦労しましたが、つながりのある業者から入手したほかネットを通して購入するなど迅速な対応を行いました。さらに感染防止対策においては社内から様々な意見が上がり、ドアノブの形状変更やパーテーションの設置などはそれらの意見を参考に取り入れました。また、情報システム課として、それまでデスクトップパソコンを利用していた部署にもノートパソコンを導入することで、緊急事態宣言下でのテレワーク実施に備えました。



2020年度の
営業利益推移(百万円)



業務継続に向けての取り組み

名古屋事業部(管理課 川上 厚弥)

管理課ではテレワークを導入しました。導入当初は、対面でのやりとりがないため、思うような連携が取れず、伝達事項が適切に伝わらないことがありました。そのため、Web会議やビジネスチャットを取り入れたコミュニケーション重視の取り組みを実施しました。また、誰でも代わりに業務ができるよう、業務分担を見直しました。各々が担当する業務内容を増やしたことで、課全体で業務レベル向上や当事者意識の向上につながりました。以前より検討していた業務の自動化(RPA)や電子請求書などの導入も加速して進めて、業務の円滑化に取り組んでいます。



環境分析部(環境分析課 毛利 匡志)

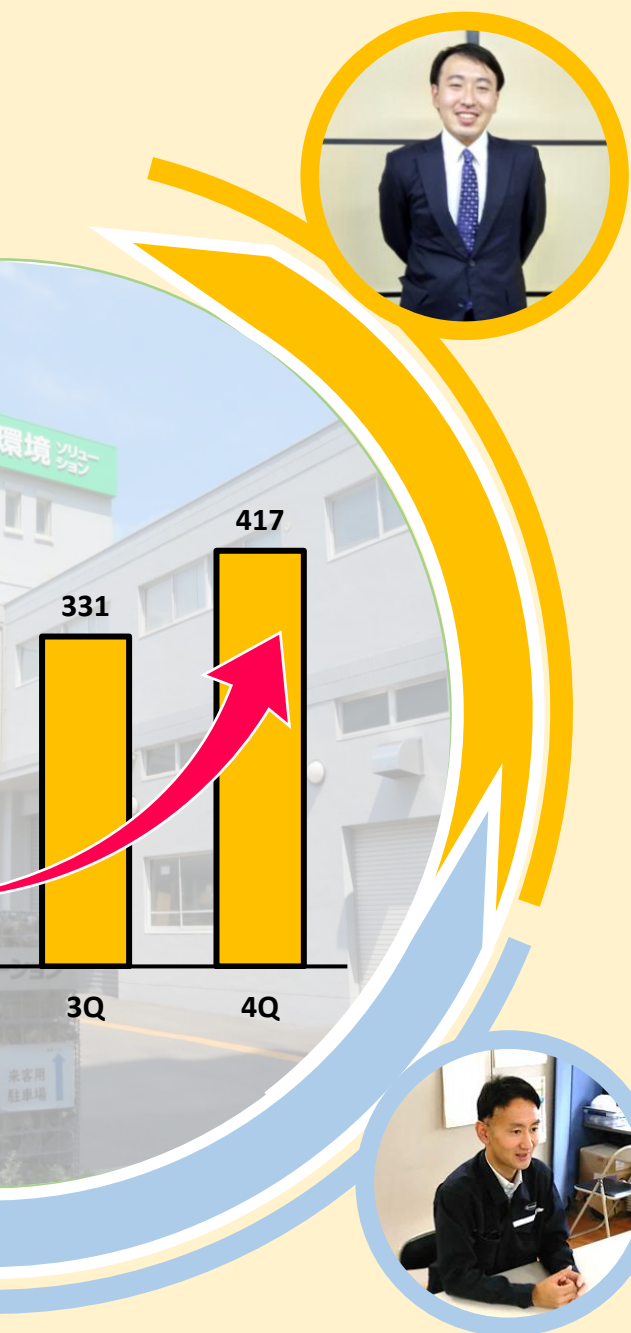
分析はどうしても出社する必要がある業務のため、社員同士で積極的に日常の感染防止の取り組みについて案を出し合いました。例えば、お昼休憩は2部制にしており、感染者が出たとしても濃厚接触者を半分の人数に抑え、業務継続を図ることができます。また、以前から4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動を行っていましたが、加えて感染拡大につながりそうな箇所を念入りに消毒しています。感染拡大初期は消毒液がなかなか手に入りませんでしたが、タブレット型の次亜塩素酸を利用して消毒スプレーを自作するなど工夫しました。コロナ下での業務にあたり、改めてそれぞれの部署のつながりを実感するとともに、自分たちの業務の重要性に気づかされました。

“攻め”の取り組み

東京事業部(営業課 林 翔太)

感染拡大の初期には予定していた工事や調査が延期になるなど思うように活動できませんでした。例年でしたらお客様を訪問するところですが、電話やオンライン会議を活用してお客様や協力業者とのやりとりを以前よりも密にすることを心掛けました。このような状況下だからこそ特にコンサルティング営業を意識して、お客様の工程を考慮しながらご要望に合わせたオーダーメイドな提案を行うようにしました。私自身の注力点としては、お客様の話を丁寧に聞き、自身だけで解決できないことは先輩や上席にすぐに相談して適切な回答を提案することを意識して取り組みました。

その結果として大型工事を受注することができ、私自身としても、お客様への提案力や協力業者への相談力、関係者との調整力が身に付いたことを実感しています。業績回復が達成できたのは、コロナという逆境が吹く状況下でも、会社としてお客様や協力業者と真摯に向き合ってきた賜物だと思っています。また、技術課、管理課、リサイクルセンター、環境分析部等が一丸となった取り組みが業績回復の鍵になったと思います。今後も厳しい状況が続くかもしれませんが、この逆境を跳ね返せる力を発揮することで、お客様の要望や時代のニーズに合わせた提案を創造していきたいと思っています。



グリーンアローズ九州(福井 隆之)

感染者発生による工場の操業停止を回避するため、社員を2グループに分け、さらにグループ間の接触削減のため、業務時だけでなく、トイレや休憩場所、更衣室等の行動エリアについても同様に分けました。また、グループ制の弊害としてコミュニケーション不足が懸念されたため、業務LINEや掲示板を活用した報連相の体制を確立し、情報伝達不足による工場での事故発生を防ぐため、いつも以上に連絡のリレーション確認を徹底しました。そのおかげもあり、小さな体調不良なども迅速に報告してもらえ、風通しのよいリレーションにつながりました。不測の事態に対し、自分のできる行動や対策を考えるプロセスは、普段の安全対策にも通じる部分があります。危機に対して、従業員が一丸となって取り組んでいることを誇りに思います。

特集② 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策

特集①で紹介しました通り、コロナ禍ではテレワークなどの普及によって、事業を継続して行うことができました。一方で、自宅へ仕事を持ち込むことでより警戒が必要になったものが情報管理です。通勤途中でのノートPCの移動、自宅からの会社サーバーへのアクセスなどリスクも大きくなっています。ここでは、当社がコロナ禍以前より行ってきました情報セキュリティの対策について紹介させていただきます。

当社では、情報システム課において下表のようにハード面での情報セキュリティの対策を講じています。PC端末では、PC本体のデータを暗号化し起動時に複合化承認パスワードを入力することで起動する仕組みを導入、社外から社内ネットワークへのアクセスは特定ユーザーに限定すると共に複数の認証制御を実装、また特定のPC以外のUSBや光ディスクなどへのデータの書き出し不可に設定しています。モバイルでは、位置情報を把握しており、万が一の際には遠隔操作で使用不可としたりデータの一括削除を行うこと



が可能です。

サーバーでは、サーバー本体をセキュリティが厳重なデータセンターに保管し、社外からのアクセスを特定の社員のみ限定することで対策しています。こうしたセキュリティ対策はテレワークを行う上では不便な面もありますが、情報管理と防衛のために必要であると考えています。ソフト面では、スパムメールなどのウイルス対策を講じて情報の抜き出しを防止しています。

顧客情報の漏洩防止対策

土壌汚染対策においては顧客との秘密保持契約を締結することで、当社社員が業務上で知り得た情報を漏洩することのないように社内教育を実施して管理を徹底しています。また、顧客情報の管理については、流出の防止の徹底を図っています。例えば、営業などノートPCを社外で使用する社員においては、車上狙いなどでノートPCを盗まれないように車内へ残したまま車から離れないことや、万が一盗難等にあってもデータを持ち出されないようにノートPC内にデータを保管しないことをルール化して厳守しています。メールやファックス等の誤送信についても適宜、注意を促しています。

情報セキュリティ対策の内容

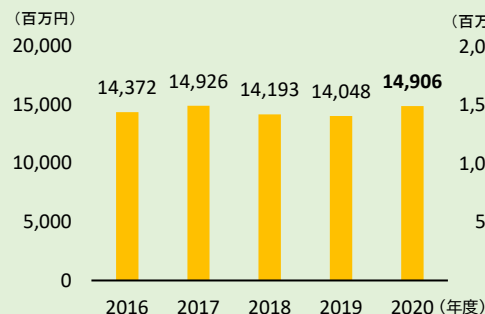
	PC	携帯電話	サーバー
デバイス保護	ノートPCの保存媒体を暗号化 電源ON時に既定のパスワードを入力することで初めてPC内の情報にアクセス可能となる。	MDM(モバイルデバイス管理)による遠隔制御 デバイスの位置情報を取得し、遠隔操作でデバイスをロック、使用不可とする。	サーバー本体をデータセンターに設置 生体認証、監視カメラ等による入退室管理が行われている社外建屋にサーバー本体を設置している。
ネットワークアクセス	社外からのアクセスは特定ユーザーのみ許可 複数の認証制御により、外部からのアクセスを制限している。	MDMによるログデータ保管 閲覧したWebページ、アプリケーションソフト(アプリ)の使用ログデータを保管し、管理者側で監査することができる。	社外からのアクセスは特定ユーザーのみ許可 一般ユーザーのPC同様、外部からのアクセスを制限している。
ソフトウェア制御	ソフトウェアインストールの制限 管理者側で許可したソフトウェアのみインストール可能とし、その他のソフトウェアは管理者が代理操作してインストールを行う。	MDMによるアプリ制御 インストール可能なアプリを制限し、各端末にインストールされたアプリの情報を定期的に取得している。	最上位の管理者アカウントのみ操作可能 サーバー本体の機能制御は最上位の管理者アカウントのみ行うことができる。
データ保護	PC端末から外部メディアへの書出制限 一般ユーザーのUSB、光学ディスク等に対するデータ書き出しを制限し、書き出しが必要な際は社内決裁により履歴を残している。	MDMによる遠隔初期化 遠隔操作でデバイスを初期化、内部データを一括削除できる。	日次差分バックアップの取得 サーバー内のデータは定期的に差分データのバックアップを実行し、数世代遡ってデータの復元を行うことができる。

会社概要

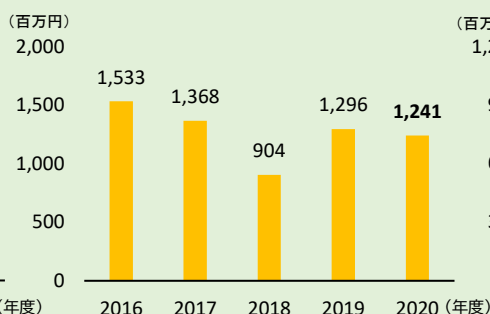
社名 株式会社ダイセキ環境ソリューション
 (東京・名古屋証券取引所第一部 証券コード1712)
 本社所在地 〒467-0852 愛知県名古屋市瑞穂区明前町8番18号
 代表者 代表取締役社長 山本 浩也
 設立 1996年11月1日
 資本金 22億8,746万8,700円
 従業員数 181名(2021年3月1日現在)
 URL <https://www.daiseki-eco.co.jp>

業務内容 土壌汚染調査
 汚染土壌処理及び工事
 産業廃棄物処理及び収集運搬
 環境分析
 環境コンサルティング
 廃石膏ボードリサイクル
 土壌固化材製造
 廃食油のバイオ燃料化
 PCB廃棄物収集運搬及びコンサルティング

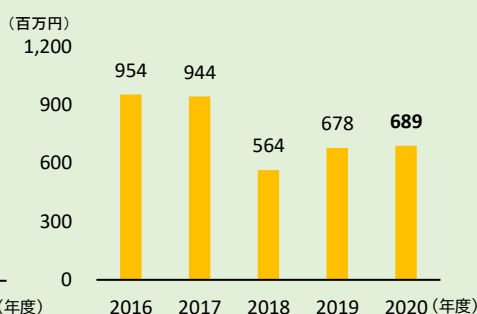
売上高の推移



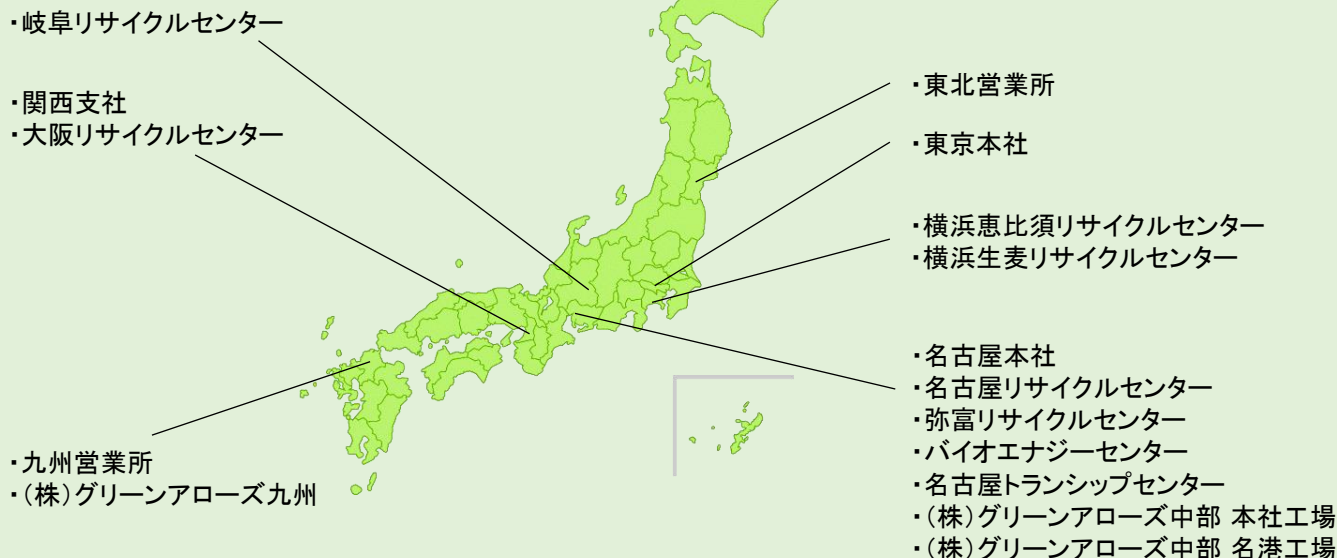
経常利益の推移



純利益の推移



拠点(2021年3月1日現在)



グループ会社

- ・株式会社グリーンアローズ中部
 廃石膏ボードのリサイクル、地盤改良材の製造販売
- ・株式会社グリーンアローズ九州
 廃石膏ボードのリサイクル

ダイセキグループ

- ・株式会社ダイセキ 産業廃棄物処理及び収集運搬、石油製品の販売
- ・北陸ダイセキ株式会社 潤滑油製造、石油製品販売
- ・株式会社ダイセキMCR 鉛の精錬、使用済みバッテリーのリサイクル
- ・システム機工株式会社 タンク貯蔵施設の洗浄工事及びその付帯工事

環境測定データ

排水水質データ

事業所	測定日	排水口No.	放流先	pH		BOD(mg/L)		COD(mg/L)		SS(mg/L)		n-Hex(mg/L)	
				基準値	実測値	基準値	実測値	基準値	実測値	基準値	実測値	基準値	実測値
名古屋RC	2020/11/13	1	河川	5.8~8.6	7.3	160	1	-	-	200	39	5	1
		2	海域		7.2	-	-	160	8		7		<1
		3	河川		7.4	160	1	-	-		34		1
弥富RC	2021/1/13	-	海域	5.0~9.0	7.7	-	-	160	8	200	5	5	<1
横浜恵比須RC	2021/2/9	1	海域	5.8~8.6	7.7	-	-	-	2	160	9	5	<1
		2			7.2	-	-	130	27		97		<1
		3			8.0	-	-	3	<5		<1		
横浜生麦RC	2021/2/8	2	海域	5.8~8.6	7.8	-	-	130	2	160	<5	5	<1
		3			7.7	-	-	94	5		1		
大阪RC	2020/12/1	-	下水道	5.0~9.0	7.6	600	<1	-	-	600	<5	5	<1
岐阜RC	2021/2/17	-	河川	5.8~8.6	7.3	160	1	-	-	200	13	-	-

大気測定データ(汚染土壌の処理業に関するガイドライン改定第4版に基づいた項目)

事業所名	測定日	処理施設	カドミウム及びその化合物(mg/m ³ N)	塩素(mg/m ³ N)	塩化水素(mg/m ³ N)	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化ケイ素(mg/m ³ N)	鉛及びその化合物(mg/m ³ N)	窒素酸化物(volppm)
許容限度			1	30	700	10	20	250
名古屋RC	2020/12/17	化学脱着	<0.05	<1	<2	<1	<0.002	<13
	2020/12/17	不溶化	<0.05	<1	<2	<1	<0.002	<13
横浜生麦RC	2020/12/10	化学脱着	<0.001	<0.2	<15	<1	<0.01	2
大阪RC	2021/1/12	化学脱着	<0.05	<1	<2	<1	<0.002	<13

事業所名	処理施設	1,2-ジクロロエタン(volppm)	ジクロロメタン(volppm)	水銀及びその化合物(volppm)	テトラクロロエチレン(volppm)	トリクロロエチレン(volppm)	ベンゼン(volppm)	PCB(ng/m ³)
許容限度		-	-	-	-	-	-	-
名古屋RC	化学脱着	<1	<1	<0.002	<1	<1	<1	3.8
	不溶化	<1	<1	<0.002	<1	<1	<1	3.8
横浜生麦RC	化学脱着	<0.5	<0.5	<0.005	<0.5	<0.5	<0.1	32
大阪RC	化学脱着	<1	<1	<0.002	<1	<1	<1	3.6

注) 弥富RCと横浜恵比須RC、岐阜RCは汚染土壌の処理業に関するガイドラインに定める大気汚染物質処理設備を有さないため、測定しておりません。

環境・社会活動のあゆみ

2004年12月	・東京証券取引所マザーズに株式を上場	2018年7月	・愛知県が主催するあいちワーク・ライフ・バランス推進運動に賛同
2006年12月	・ISO14001認定取得	2018年11月	・平成30年7月豪雨災害に係る災害廃棄物処理業務(岡山県)
2008年2月	・東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場	2019年1月	・JDTSとして2018年7月西日本豪雨の被災地域支援活動に対して環境大臣より感謝状授与
2008年6月	・庄内川清掃活動参加(～2013年まで)	2019年4月	・働き方改革の推進により、名古屋南公共職業安定所から「AICHI WISH企業」として認定
2009年8月	・環境・社会報告書の第1版を発行	2020年2月	・新型コロナウイルスの影響で航海できなくなったダイヤモンドプリンセス号の生活排水運搬支援
2010年11月	・藤前干潟クリーン大作戦に参加開始	2020年3月	・女性の活躍促進宣言(愛知県)
2011年6月	・名古屋市の産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業および産業廃棄物処分業において、当社初の「優良産廃処理業者認定制度」基準適合	2020年5月	・「ホワイト物流」推進運動に賛同
2013年3月	・東日本大震災災害廃棄物処理業務(仙台環境開発(株)共同事業)	2021年1月	・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同
2014年1月	・BDF事業が2014年愛知環境賞優秀賞を受賞	2021年3月	・JDTSとして2019年大規模自然災害の被災地域支援活動に対して環境大臣より感謝状授与
2014年7月	・ESDあいち・なごやサポーター企業として2014年12月開催のESDユネスコ世界会議を支援		・リサイクルポート推進協議会として2019年大規模自然災害の被災地域支援活動に対して環境大臣より感謝状授与
2014年8月	・グリーンアローズ中部が平成26年度愛知県循環型社会形成推進事業費補助金事業に採択		・新型コロナウイルスの影響で航海できなくなったダイヤモンドプリンセス号の生活排水の運搬に対して環境大臣より感謝状授与
2014年8月	・VISION 2025を決定		(2021年3月末現在)
2016年2月	・産業廃棄物処理業者14社で一般社団法人日本災害対応システムズ(以下、JDTS)を設立		
	・第19回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優良賞を受賞		
2016年8月	・平成28年熊本地震二次仮置場災害廃棄物処理業務委託		
2016年10月	・JDTSとして熊本地震の被災地域支援活動に対して環境大臣より感謝状授与		
2017年2月	・第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優良賞を受賞		
2017年2月	・ダイセキグループとして2017年愛知環境賞で名古屋市長賞を受賞		

ダイセキ環境ソリューション

検索

